



# 第103期定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2018年6月22日（金曜日）  
午後2時（受付開始 午後1時）

開催場所

明治記念館 2階「富士の間」  
東京都港区元赤坂2-2-23

決議事項

**第1号議案** 剰余金処分の件

**第2号議案** 取締役（監査等委員である取締役を除く）  
8名選任の件

**第3号議案** 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

定時株主総会後に  
特別健康セミナーを開催します。

簡単に楽しい健康講座  
～キーワードは運動と脳トレ～

講師：小久保晴代様      フリーアナウンサー  
健康・防災・安全管理アドバイザー

## ■ ご挨拶

# 日本発のグローバル企業として、 世界の医療現場から信頼されるトップブランドへ

代表取締役会長

三村 孝仁



代表取締役社長CEO

佐藤 慎太郎



株主の皆さまには、日頃よりテルモグループの事業活動にご理解、ご支援を賜り、心より御礼申し上げます。

2017年度は、売上、収益の両面において前進が見られ、中長期成長戦略の初年度として幸先のよいスタートを切ることが出来ました。また、2016年の買収で新たにテルモグループに加わった3社との統合も順調に進みました。今後、テルモグループが持続的成長を着実に実現するためには一層のオペレーション強化が不可欠です。世界的に急伸する需要に対応すべく生産能力をタイムリーに増強し、グローバル生産の最適化を追求します。一方で、医療現場の新しいニーズに応えるため革新的ソリューションを生み出す内部開発にも注力します。コーポレート機能やブランド力も強化し、グループ総合力を発揮してまいります。

「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、これからも世界中の患者さんや医療現場に向けて、価値あるイノベーションを届けてまいります。今後とも一層のご理解とご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

2018年5月

企業理念

# 医療を通じて社会に貢献する

私たちは、医療の分野において価値ある商品とサービスを提供し、医療を支える人・受ける人双方の信頼に応え、社会に貢献します。

5つのステートメント

|           |                                                                     |
|-----------|---------------------------------------------------------------------|
| 開かれた経営    | 私たちは、開かれた経営を基本とし、適正な利潤の確保・還元につとめ、リーディング企業にふさわしいグローバルな事業発展を図ります。     |
| 新しい価値の創造  | 私たちは、科学的思考と時間と柔軟な発想を重んじながら、価値ある商品とサービスを創造し、より深くお客様のニーズに応えます。        |
| 安全と安心の提供  | 私たちは、誠意とこだわりを持って技術と品質の向上にとりくみ、安全と安心を提供します。                          |
| アソシエイトの尊重 | 私たちは、個の尊重と異文化の理解を大切にし、アソシエイト・スピリッツ*のもとに、未来にチャレンジする風通しのよい企業風土をつくります。 |
| 良き企業市民    | 私たちは、公正な企業活動と環境への責任ある行動を展開し、信頼される企業市民をめざします。                        |

\*「アソシエイト」は、テルモの社員を指します。「アソシエイト・スピリッツ」は、テルモを担うアソシエイト一人一人のあるべき姿を指し、「主役」「いい仕事」「チーム力」「視点」を4つのキーワードとしています。

グローバルビジョン

# Innovating at the Speed of Life

私たちは、世界で絶え間なく変化する社会の環境と、科学と技術の進化の中で、患者さんのいのちに寄り添い、いち早く、医療の現場に新たな価値を届けます。



資料提供：学校法人北里研究所

テルモは、第一次世界大戦の影響で輸入が途絶えた体温計を国産化するために、北里柴三郎博士をはじめとする医師らが発起人となり、1921年に設立されました。

北里柴三郎博士

# 目次

|          |    |
|----------|----|
| ご挨拶      | 1  |
| 企業理念     | 2  |
| 招集ご通知    | 3  |
| 株主総会参考書類 | 7  |
|          |    |
| 添付書類     |    |
| 事業報告     | 15 |
| 連結計算書類   | 51 |
| 計算書類     | 54 |
| 監査報告     | 57 |

## 招集ご通知

証券コード4543  
2018年5月31日

株 主 各 位

東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44 番1号

**テルモ株式会社**

代表取締役社長CEO 佐藤慎次郎

### 第103期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第103期定時株主総会を開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討いただき、**2018年6月21日（木曜日）午後5時45分**までに、議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬具



#### 書面（郵送）による議決権の行使

同封の議決権行使書用紙に賛否を表示のうえ、ご送付ください。



#### 電磁的方法（インターネット）による議決権の行使

6ページに記載の「インターネットによる議決権行使」をご覧のうえ、当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って、上記の行使期限までに賛否をご入力ください。

議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufig.jp/>

#### インターネットによる開示について

次の事項につきましては、法令および当社定款第15条に基づきインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、株主総会招集ご通知添付書類には記載していません。

これらの事項は、会計監査人および監査等委員会の監査の対象に含まれております。

- |                  |                 |
|------------------|-----------------|
| ① 会社の新株予約権に関する事項 | ② 会社の支配に関する基本方針 |
| ③ 連結計算書類の連結注記表   | ④ 計算書類の個別注記表    |

当社ウェブサイト：<http://www.terumo.co.jp/>



テルモ

検索

記

|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
|------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日時         | 2018年6月22日（金曜日）午後2時（受付開始 午後1時）                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 場所         | 明治記念館2階「富士の間」<br>東京都港区元赤坂2-2-23                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 目的事項       | <p>報告事項</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>第103期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件</li> <li>第103期（2017年4月1日から2018年3月31日まで）計算書類報告の件</li> </ol> <p>決議事項</p> <p>第1号議案 剰余金処分の件</p> <p>第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件</p> <p>第3号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件</p> |
| 議決権の行使について | <p>郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効といたします。また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効といたします。</p>                                                                                                                                                                              |

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。なお、議決権行使書用紙をご持参いただいても、株主ではない代理人あるいは同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 開会間際は混雑が予想されますので、お早めのご来場をお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.terumo.co.jp/>）に掲載いたします。
- 当日は、軽装（クールビズ）にて対応いたしますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。

以 上

# 議決権行使のご案内

株主総会参考書類（7ページ～13ページ）をご検討のうえ、議決権を行使くださいますよう、  
お願い申し上げます。なお、議決権の行使には以下の3つの方法がございます。



## 株主総会への出席による議決権行使

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。  
また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参ください。

開催日時 **2018年6月22日(金曜日) 午後2時** (受付開始 午後1時)



## 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否を表示のうえ、ご返送ください。  
なお、各議案について賛否の表示がされていない場合は、「賛」の表示があったものとして取扱わせていただきます。

行使期限 **2018年6月21日（木曜日） 午後5時45分到着分まで**

### 議決権行使書用紙のご記入方法等のご案内

議決権行使書

テルモ株式会社 御中

株主総会日 議決権の数

平成30年 6月22日

私は上記開催の定時株主総会（臨時会または延会の場合を含む）の議案につき、右記（賛否を○印で表示）の通り議決権を行使いたします。

平成30年 月 日

| 議案  | 賛 | 否 |
|-----|---|---|
| 第1号 | 賛 | 否 |
| 第2号 | 賛 | 否 |
| 第3号 | 賛 | 否 |

議決権の数

株主番号

テルモ株式会社

ここに、各議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・3号議案

- 賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印

#### 第2号議案

- 全員賛成の場合 ▶ 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 ▶ 「否」の欄に○印
- 一部の候補者の選任 ▶ 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

インターネットによる議決権行使に必要な、ログインIDと仮パスワードが記載されています。

# 3



## インターネットによる議決権行使

当社の指定する議決権行使サイトにアクセスしていただき、  
行使期限までに賛否をご入力ください。

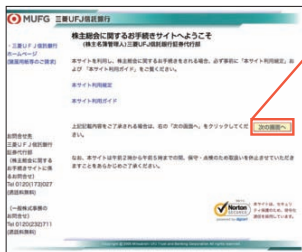
行使期限

**2018年6月21日（木曜日）午後5時45分まで**

### 1

#### 議決権行使サイトにアクセスする

議決権行使サイトにアクセスして  
「次の画面へ」ボタンを  
クリックしてください。



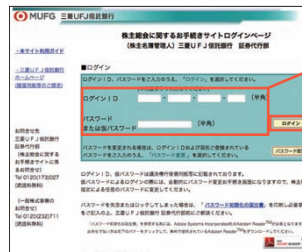
をクリック！

議決権行使サイト <https://evote.tr.mufig.jp/>

### 2

#### ログインする

同封の議決権行使書用紙に表示された  
「ログインID」と「仮パスワード」をご入力い  
ただき、「ログイン」をクリックしてくださ  
い。



①入力

② ログイン

をクリック！

これでログインが完了です。  
以降、画面の案内に沿ってお進みください。

※ 午前2時から午前5時までは、議決権行使サイトの保守・点検のため接続いただくことができません。

※ 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取扱わせていただきます。

※ インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※ インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。

#### システム等に関するお問い合わせについて

インターネットによる議決権行使でパソコン、  
スマートフォンまたは携帯電話の操作方法が  
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

**0120-173-027**（通話料無料）

受付時間 月曜日～金曜日（休日除く）9：00～21：00

#### 機関投資家の皆様へ

議決権電子行使  
プラットフォームのご案内

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます）につきましては、株式会社  
東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラット  
フォームのご利用を事前に申し込まれた場合には、上記インターネットによる議決権  
行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたく存じます。

### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への適切な利益配分を経営の重要課題のひとつと捉えており、配当については、「国際会計基準（IFRS）移行後※も安定的に配当を増やし、中長期的に配当性向30%を目指す」という方針を掲げています。

当期の期末配当金につきましては、以下のとおり、1株につき27円といたしたく存じます。これにより、中間配当金23円を加えた年間配当金は、前期に比べ8円増配の1株につき50円となります。

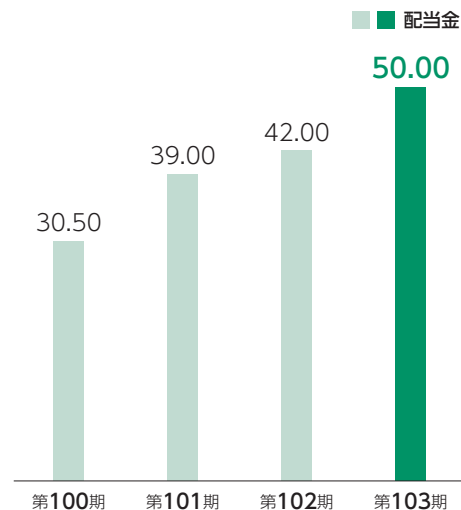
※ 本招集ご通知14ページ記載のとおり、当社は、2018年3月期期末決算より、国際会計基準（IFRS）を適用しております。

#### 1 配当財産の種類 金銭

#### 2 配当財産の割当てに関する事項およびその総額 当社普通株式1株につき 金27円 配当総額 金 9,549,746,262円

#### 3 剰余金の配当が効力を生じる日 2018年6月25日（月曜日）

配当金の推移（円）



## 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）8名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く）8名全員は任期満了となります。

つきましては、あらためて取締役（監査等委員である取締役を除く）8名の選任をお願いするものであります。

なお、監査等委員会の取締役選任についての意見の概要は、以下のとおりです。

監査等委員ではない取締役の選任について、各候補者は指名委員会において、見識、経験、業績、能力等の要素から取締役として適任であるかどうか審議されており、その際には監査等委員である社外取締役2名が参加しています。監査等委員会は指名委員会の審議結果を受け、協議した結果、各候補者は取締役として適任であるとの結論に至りました。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は次のとおりです。

| 番号 | 候補者氏名           | 候補者属性    | 現在の当社における地位・担当                                                                  | 在任年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----|-----------------|----------|---------------------------------------------------------------------------------|------|--------------|
| 1  | みむら 三村 孝仁       | 再任       | 代表取締役会長                                                                         | 15年  | 12/12回       |
| 2  | さとう 佐藤 慎次郎      | 再任       | 代表取締役社長CEO                                                                      | 4年   | 12/12回       |
| 3  | たかぎ 高木 としあき 俊明  | 再任       | 取締役専務執行役員／チーフクオリティオフィサー（CQO）／品質保証部、安全情報管理部、環境推進室、生産部、調達部、知的財産部、テルモメディカルプラネックス担当 | 8年   | 12/12回       |
| 4  | はたの 羽田野 しょうじ 彰士 | 再任       | 取締役常務執行役員／ホスピタルカンパニープレジデント、ホスピタルカンパニーホスピタルシステム事業プレジデント                          | 2年   | 12/12回       |
| 5  | デビッド・ペレス        | 再任       | 取締役上席執行役員／血液システムカンパニープレジデント、テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO                             | 4年   | 12/12回       |
| 6  | もり 森 いくお 郁夫     | 再任 社外 独立 | 社外取締役                                                                           | 4年   | 12/12回       |
| 7  | うえだ 上田 りゅうぞう 龍三 | 再任 社外 独立 | 社外取締役                                                                           | 3年   | 12/12回       |
| 8  | くろだ 黒田 ゆきこ 由貴子  | 新任 社外 独立 | —                                                                               | —    | —            |

※ 1 次頁以降記載の各取締役候補者の所有する当社の株式数には、テルモ役員持株会における保有分が含まれています。なお、所有する当社の株式数は、2018年4月末時点のものです。

2 在任年数は、各候補者が当社の取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）であります。

3 森郁夫、上田龍三の両氏は東京証券取引所の定める独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定です。また黒田由貴子氏につきましても、原案どおり選任が承認された場合、独立役員として同所に届け出る予定です。

4 森郁夫、上田龍三の両氏は、当社との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。両氏の再任が承認された場合、当社は両氏との間の上記責任限定契約を継続する予定です。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額です。また黒田由貴子氏につきましても、原案どおり選任が承認された場合、当社は同氏との間で上記の責任限定契約を締結する予定です。

5 各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。

1

みむら  
三村たかよし  
孝仁

1953年6月18日生

再任



#### ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1977年 4 月 当社入社  
 2002年 6 月 執行役員  
 2003年 6 月 取締役執行役員  
 2004年 6 月 取締役上席執行役員  
 2007年 6 月 取締役常務執行役員  
 2008年 4 月 ホスピタルカンパニー統轄、営業統轄部管掌  
 2009年 6 月 中国・アジア統轄  
 2010年 4 月 中国総代表  
 2010年 6 月 取締役専務執行役員  
 2011年 8 月 泰尔茂（中国）投资有限公司董事長兼總經理  
 2011年12月 中国統轄（現中国地域代表）  
 2014年 4 月 テルモ・コールセンター担当  
 2017年 4 月 代表取締役会長（現在）

#### ▼ 取締役候補者とした理由

これまで当社ホスピタルカンパニー統轄、中国地域代表等を歴任し、2017年より代表取締役会長を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、取締役会議長として取締役会を主催・運営して当社の経営を適切に監督し、また、対外的活動によりブランド向上に貢献する等、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 20,067<br>株    | 15<br>年  | 12/12<br>回   |

2

さとう  
佐藤しんじろう  
慎次郎

1960年7月19日生

再任



#### ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1984年 4 月 東亜燃料工業(株)（現JXTGエネルギー(株)）入社  
 1999年 2 月 朝日アーサーアンダーセン(株)（現PwC Japan グループ）入社  
 2004年 6 月 当社入社  
 2010年 6 月 執行役員 経営企画室長  
 2011年10月 心臓血管カンパニー統轄（現プレジデント）  
 2012年 6 月 上席執行役員  
 2014年 6 月 取締役上席執行役員  
 2015年 4 月 取締役常務執行役員  
 2017年 4 月 代表取締役社長CEO（現在）

#### ▼ 取締役候補者とした理由

これまで当社経営企画室長、心臓血管カンパニープレジデント等を歴任し、2017年より代表取締役社長CEOを務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、当社の経営管理・事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行してグローバルでのテルモグループ全体の業績向上を牽引し、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 10,662<br>株    | 4<br>年   | 12/12<br>回   |

3

たかぎ  
高木としあき  
俊明

1958年3月24日生

再任



## ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年 4 月 当社入社  
2004年 4 月 愛鷹工場長  
2008年 4 月 愛鷹工場長、駿河工場長  
2008年 6 月 執行役員  
2009年 6 月 研究開発本部統轄  
2010年 6 月 取締役上席執行役員  
2013年 6 月 品質保証部、安全情報管理部、環境推進室管掌（現担当）（現在）  
2015年 4 月 テルモ・コールセンター担当  
2015年 7 月 チーフクオリティオフィサー（CQO）（現在）  
2016年 4 月 取締役常務執行役員  
2017年 4 月 生産部、調達部担当（現在）  
2018年 4 月 取締役専務執行役員  
知的財産部、テルモメディカルプラネックス担当（現在）

## ▼ 取締役候補者とした理由

これまで当社国内工場長、研究開発本部統轄等を歴任し、2018年より取締役専務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、チーフクオリティオフィサー（CQO）としてグローバル品質保証体制の向上等の事業運営および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できることから、引き続き選任をお願いするものであります。

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 12,725<br>株    | 8<br>年   | 12/12<br>回   |

4

は た の  
羽田野しょうじ  
彰士

1959年7月27日生

再任



## ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1983年 4 月 当社入社  
2009年 6 月 執行役員  
秘書室長、広報室長  
2011年10月 経営企画室長  
2012年 6 月 上席執行役員  
経営企画室長、広報室、デザイン企画室担当  
2015年 4 月 常務執行役員  
2015年 7 月 ホスピタルカンパニーバイスプレジデント兼務  
2016年 1 月 ホスピタルカンパニーシニアバイスプレジデント  
2016年 4 月 ホスピタルカンパニープレジデント（現在）  
2016年 6 月 取締役常務執行役員（現在）  
2017年 1 月 ホスピタルカンパニーホスピタルシステム事業プレジデント（現在）

## ▼ 取締役候補者とした理由

これまで当社広報室長、経営企画室長等を歴任し、2016年より取締役常務執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、ホスピタルカンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 5,623<br>株     | 2<br>年   | 12/12<br>回   |

5

デビッド・ペレス

1959年8月16日生

再任



## ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1981年10月 ケンドール ヘルスケア社入社  
 1989年12月 ケアマーク/コーラム ヘルスケア社入社  
 1995年 9 月 ヘモネティクス社入社  
 1997年 5 月 ウロセラピー社入社  
 1999年 5 月 ガンプロBCT社（現テルモBCT社）入社  
 2011年 4 月 テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO（現在）  
 2011年 8 月 血液システムカンパニープレジデント（現在）  
 2012年 6 月 上席執行役員  
 2014年 6 月 取締役上席執行役員（現在）

## ▼ 取締役候補者とした理由

米国医療機器企業CEOを経たのち、当社グループの一員となり、2014年より取締役上席執行役員を務め、企業価値向上に貢献しております。豊富な業務経験・知見に基づき、テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO、血液システムカンパニープレジデントとしてカンパニーを軸としたグローバル経営体制のさらなる推進等の事業運営、および取締役としての経営の監督を公正・的確に遂行して、今後もテルモグループのさらなる発展を牽引することが期待できるため、引き続き選任をお願いするものであります。

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 一<br>株         | 4<br>年   | 12/12<br>回   |

6

もり  
森いくお  
郁夫

1947年8月19日生

再任

社外

独立



## ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1970年 4 月 富士重工業(株)（現(株)SUBARU）入社  
 2002年 6 月 同社執行役員スバル営業本部欧州地区本部長  
 兼アジア・大洋州地区本部長  
 2005年 4 月 同社常務執行役員スバル海外営業本部長  
 2006年 6 月 同社専務執行役員スバル海外営業本部長  
 2006年 6 月 同社代表取締役社長CEO  
 2011年 6 月 同社代表取締役会長CEO  
 2012年 6 月 同社相談役  
 2014年 6 月 同社顧問  
 当社社外取締役（現在）

## ▼ 社外取締役候補者とした理由等

豊富な経営者経験および長年にわたる海外事業経験で培われた見識等を当社の経営に活かしていただくため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 2,463<br>株     | 4<br>年   | 12/12<br>回   |

7

う え だ  
上 田

り ゅ う ぞ う  
龍 三

1944年 9月20日生

再任

社外

独立



▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1969年 4 月 名古屋大学医学部合同内科入局
- 1976年 9 月 ニューヨーク・スローン・ケタリング癌研究所 客員研究員、研究員
- 1980年 9 月 愛知県がんセンター研究所 化学療法部主任研究員
- 1988年 4 月 同研究所 部長
- 1995年 9 月 名古屋市立大学医学部第二内科 教授
- 2003年 4 月 名古屋市立大学病院長
- 2008年 4 月 名古屋市病院局 局長
- 2010年 4 月 名古屋市立大学 名誉教授（現在）  
同大学 顧問  
同大学 大学院医学研究科 特任教授
- 2012年 4 月 愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授（現在）
- 2013年 1 月 愛知医科大学評議員
- 2015年 6 月 当社社外取締役（現在）
- 2016年 5 月 名古屋市立大学 客員教授（現在）

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| 1,199<br>株     | 3<br>年   | 12／12<br>回   |

▼ 社外取締役候補者とした理由等

がん治療における研究業績をはじめとした専門知識や名古屋市立大学病院長・名古屋市病院局局長等を歴任され、当該団体の実務執行に携わられたことにより培われた豊富な経験を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

8

く ろ だ  
黒 田

ゆ き こ  
由 貴 子

1963年 9月24日生

新任

社外

独立



▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

- 1986年 4 月 ソニー(株)入社
- 1991年 1 月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング代表取締役
- 2010年 6 月 アステラス製薬(株)社外監査役
- 2011年 3 月 (株)シーエーシー（現(株)CAC Holdings）社外取締役（現在）
- 2012年 4 月 (株)ピープルフォーカス・コンサルティング取締役・ファウンダー（現在）
- 2013年 6 月 丸紅(株)社外取締役
- 2015年 6 月 三井化学(株)社外取締役（現在）

| 所有する<br>当社の株式数 | 在任<br>年数 | 取締役会<br>出席回数 |
|----------------|----------|--------------|
| —<br>株         | —<br>年   | —<br>回       |

▼ 社外取締役候補者とした理由等

豊富な経営者経験および長年にわたるグローバルでの人材・組織コンサルティング経験で培われた見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができると判断しております。

## 第3号議案

## 補欠の監査等委員である取締役 1 名選任の件

法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役 1 名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出については予め監査等委員会の同意を得ています。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりです。

さかぐち  
坂口

こういち  
公一

1950年 9月10日生

社外

### 所有する当社の株式数

－株

### ▼ 略歴、当社における地位・担当および重要な兼職の状況

1979年 4 月 弁護士登録  
2000年 9 月 裁判官任官（東京地方裁判所判事）  
2006年 4 月 水戸地方裁判所判事（部総括）  
2012年 8 月 さいたま地方・家庭裁判所川越支部判事（支部長）  
2013年 9 月 秋田地方・家庭裁判所（所長）  
2015年11月 弁護士登録  
加藤総合法律事務所（現銀河総合法律事務所）入所（現在）  
2016年 6 月 当社補欠社外取締役（監査等委員）（現在）  
森永製菓(株)社外監査役（現在）

### ▼ 補欠の監査等委員である社外取締役候補者とした理由等

長年にわたり弁護士、裁判官として培われた法律知識を、監査等委員である社外取締役に就任された場合に当社の経営に活かしていただきたいため、補欠の監査等委員である社外取締役としての選任をお願いするものであります。また、上記の理由により監査等委員である社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。

#### ※ 1 補欠の監査等委員である社外取締役候補者との責任限定契約について

坂口公一氏が監査等委員である社外取締役に就任された場合には、当社との間で、会社法第427条第 1 項の規定に基づき、同法第423条第 1 項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第 1 項に定める額です。

2 坂口公一氏と当社との間には特別な利害関係はありません。

以 上

## 国際会計基準（IFRS）の適用について

当社グループは、資本市場における財務情報の国際的な比較可能性の向上、およびグローバルでのルール統一による経営管理の精度向上とガバナンス強化を目的として、2018年3月期期末決算より、国際会計基準（以下「IFRS」）を適用しています。また、前期の数値についても、IFRSに組み替えて比較分析を行っています。

### 日本基準とIFRSとの主な差異（表示項目）

- ・IFRSの「売上収益」は、日本基準の「売上高」に相当します。
- ・日本基準では、「営業外収益」、「営業外費用」、「特別利益」および「特別損失」に表示していた項目を、IFRSでは財務関連項目を「金融収益」または「金融費用」に、それ以外の項目については、「その他の収益」、「その他の費用」および「持分法による投資損益」に表示しています。そのため、日本基準とIFRSの間で「営業利益」の範囲が異なっています。また、IFRSでは「経常利益」の概念がなくなります。

### 日本基準とIFRSとの主な差異（認識および測定）

- ・日本基準では、のれんはその効果のおよぶ期間で定額償却し、のれん償却費を「販売費及び一般管理費」に計上していましたが、IFRSでは、基準上、のれんの償却はありません。

### 調整後営業利益に関して

当社グループは、当社グループが適用する会計基準であるIFRSにおいて定義されていない調整後営業利益を追加的に開示しています。調整後営業利益は、営業利益から買収に伴い取得した無形資産の償却費および一時的な損益を調整した利益で、当社グループが中長期的に持続的な成長を目指す上で、各事業運営の業績を把握するために経営管理にも利用している指標であり、当社グループの業績を評価する上でも、有用な情報であると考えています。また、同様の概念は海外競合メーカーも使用しており、この指標により競合メーカーとの比較が容易になります。

## 事業報告 (2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで)

### 1 | 当社グループの現況

#### (1) 事業の経過および成果

当社グループは、2016年12月に発表した次の5ヵ年を対象とする中長期成長戦略に基づき、持続的な成長の実現に向けて取り組んでいます。2017年度は「グローバル・オペレーションの強化」、「戦略的開発の推進」、「グループ総合力の発揮」を重点施策として推進してきました。

「グローバル・オペレーションの強化」では、2017年1月に資産買収を完了した小口径の大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」の開発・生産・販売などのオペレーションをTIS（カテーテル）事業に統合しました。ハリケーンの影響で9月下旬より一時、プエルトリコの工場での生産活動を停止しましたが、早期回復に尽力し、11月に生産、翌年1月から出荷を再開しました。また、世界的な需要拡大が続く血管内治療用のカテーテル製品の生産体制を強化するため、2030年度までに、約300億円を投資し、テルモ山口株式会社の本社工場に新棟を建設することを決定しました。血管事業においても、付加価値の高いオープントントグラフトの増産を図るため、今後約3年間で、約50億円を投資し、英国スコットランドにある子会社バスクテック社の本社工場の生産設備を拡充することを決定しました。

「戦略的開発の推進」では、「コーポレートR&Dセンター」を2017年4月に新設し、10年先の成長を支える新事業・新技術の創出を目指した活動を開始しました。9月にはニューロバスキュラー（脳血管）事業の本部、研究開発、生産の機能が統合された拠点を米国カリフォルニア州に開設しました。本拠点はTIS事業の末梢血管領域製品も開発しており、グローバル市場への展開を視野に入れた治療用カテーテル製品の研究開発を加速していきます。2018年3月には、台湾のメデオン・バイオデザイン社が開発した大口径止血デバイスの資産を買収する契約を同社と締結し、血管内治療において挿入から止血までの一連の流れを支えるアクセス製品のラインアップ拡充を進めました。

「グループ総合力の発揮」では、CXOを中心に機能軸でのグローバル連携をさらに推し進めるとともに、グローバル人材戦略を推進すべく、新たにチーフヒューマンリソースオフィサー（CHRO）を設置しました。11月には世界各地域のリーダーを中心としたグローバルリーダーシップミーティング（GLM）を日本で開催しました。また、組織・事業間の人材ローテーションも促進し、開発面・営業面においても、事業を超えた連携を強化しました。

当期の売上収益は、TIS事業やニューロバスキュラー事業を中心に心臓血管カンパニーの各事業が堅調に推移するとともに、海外で血液システムカンパニーが伸長し、前期比14.3%増の5,878億円となりました。営業利益は、収益性の高い心臓血管カンパニーの売上収益の伸長やホスピタルカンパニーでの高付加価値化と原価低減などが寄与し、前期比23.7%増の1,086億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、米国の法人所得税費用の一過性の減少が生じたことから、前期比66.0%増の913億円となりました。

## ■ 財産および損益の状況

| 区分                                         | 日本基準                                             |                                                  |                                                  | 国際会計基準 (IFRS)                                    |           |
|--------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|-----------|
|                                            | 第100期<br>(2014年度)<br>2014年4月1日から<br>2015年3月31日まで | 第101期<br>(2015年度)<br>2015年4月1日から<br>2016年3月31日まで | 第102期<br>(2016年度)<br>2016年4月1日から<br>2017年3月31日まで | 第103期<br>(2017年度)<br>2017年4月1日から<br>2018年3月31日まで |           |
| 売上高／売上収益 (百万円)                             | 489,506                                          | 525,026                                          | 514,164                                          | 514,164                                          | 587,775   |
| 営業利益 (百万円)                                 | 67,456                                           | 81,703                                           | 76,578                                           | 87,777                                           | 108,552   |
| 経常利益 (百万円)                                 | 70,730                                           | 73,090                                           | 68,552                                           | -                                                | -         |
| 税金等調整前当期純利益／税引前利益 (百万円)                    | 64,046                                           | 76,920                                           | 74,981                                           | 74,881                                           | 106,630   |
| 当期純利益／当期利益 (百万円)                           | 38,470                                           | 50,630                                           | 54,114                                           | 54,891                                           | 91,201    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益／<br>親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円) | 38,470                                           | 50,676                                           | 54,225                                           | 55,003                                           | 91,295    |
| 1株当たり当期純利益／<br>基本的1株当たり当期利益 (円)            | 101.33                                           | 135.14                                           | 150.15                                           | 152.31                                           | 259.12    |
| 純資産／資本合計 (百万円)                             | 573,523                                          | 511,544                                          | 489,554                                          | 491,522                                          | 550,435   |
| 総資産／資産合計 (百万円)                             | 992,073                                          | 901,685                                          | 1,020,879                                        | 1,022,262                                        | 1,078,981 |
| ROE (自己資本利益率／親会社所有者<br>帰属持分当期利益率) (%)      | 7.2                                              | 9.3                                              | 10.8                                             | 11.1                                             | 17.5      |
| ROA (総資産利益率／資産合計当期利<br>益率) (%)             | 4.2                                              | 5.4                                              | 5.6                                              | 5.8                                              | 8.7       |

(参考) 調整後営業利益 第102期 104,643百万円 第103期 124,929百万円

※1 当社は、第103期（当期）から国際会計基準を適用しております。また、第102期（前期）については、ご参考までに国際会計基準に組み替えた数値も記載しております。

2 区分に「／」があるものは、「日本基準／IFRS」となります。

3 1株当たり当期純利益および基本的1株当たり当期利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づいて計算しております。

4 ROEは、以下のとおり算出しています。

日本基準：親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 自己資本（期中平均） × 100

国際会計基準：親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 親会社所有者帰属持分（期中平均） × 100

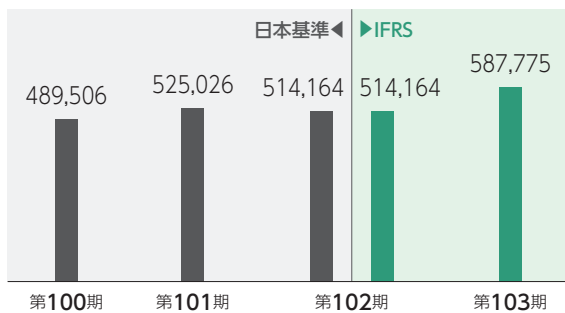
5 ROAは、以下のとおり算出しています。

日本基準：親会社株主に帰属する当期純利益 ÷ 総資産（期中平均）

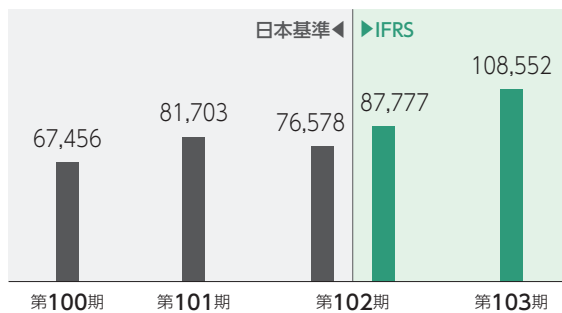
国際会計基準：親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷ 資産合計（期中平均）

6 第103期において企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第102期の日本基準に基づく諸数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。第102期の日本基準に基づく遡及後の数値については、監査を受けておりません。

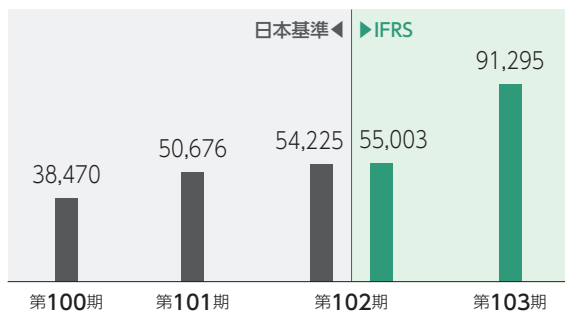
## 売上高／売上収益 (百万円)



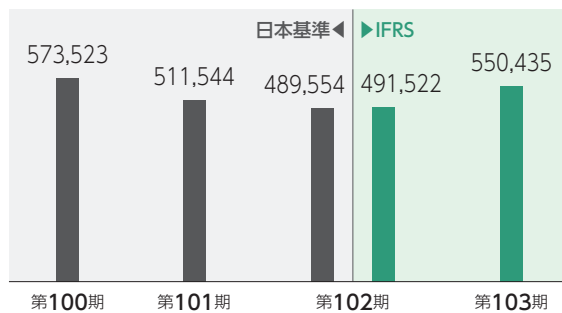
## 営業利益 (百万円)



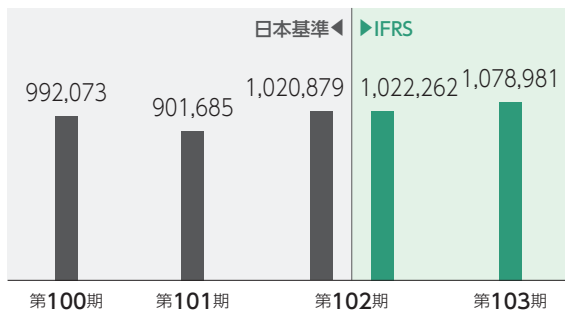
## 親会社株主に帰属する当期純利益／ 親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)



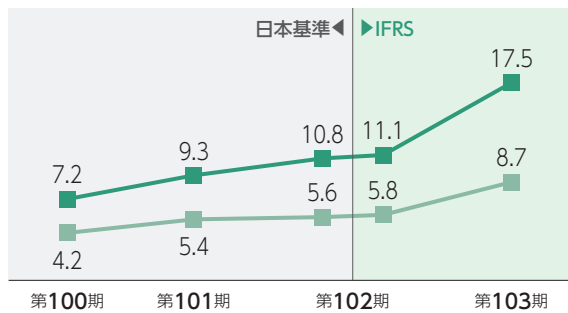
## 純資産／資本合計 (百万円)



## 総資産／資産合計 (百万円)



## ROE・ROA (%)



※当社は、第103期（当期）から国際会計基準を適用しております。また、第102期（前期）については、ご参考までに国際会計基準に組み替えた数値も記載しております。

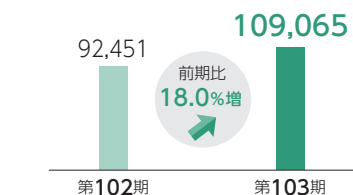
※区分に「／」があるものは、「日本基準／IFRS」となります。

## 地域別売上収益

| 区分   | 第102期 (2016年度)<br>2016年4月1日から2017年3月31日まで |         | 第103期 (2017年度)<br>2017年4月1日から2018年3月31日まで |         | 前期比増減<br>(%) |
|------|-------------------------------------------|---------|-------------------------------------------|---------|--------------|
|      | 金額 (百万円)                                  | 構成比 (%) | 金額 (百万円)                                  | 構成比 (%) |              |
| 日 本  | 187,000                                   | 36.4    | 188,856                                   | 32.1    | 1.0          |
| 欧 州  | 95,013                                    | 18.5    | 118,216                                   | 20.1    | 24.4         |
| 米 州  | 139,698                                   | 27.1    | 171,636                                   | 29.2    | 22.9         |
| アジア他 | 92,451                                    | 18.0    | 109,065                                   | 18.6    | 18.0         |
| 合 計  | 514,164                                   | 100.0   | 587,775                                   | 100.0   | 14.3         |

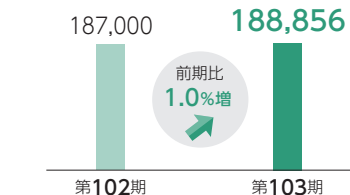
## アジア他 売上収益 構成比 18.6%

売上収益 単位：百万円



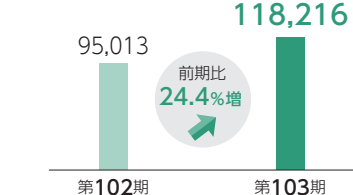
## 日 本 売上収益 構成比 32.1%

売上収益 単位：百万円

地域別  
売上収益構成比

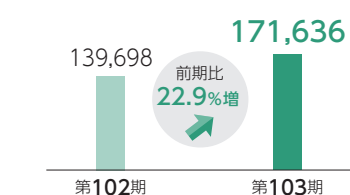
## 欧 州 売上収益 構成比 20.1%

売上収益 単位：百万円



## 米 州 売上収益 構成比 29.2%

売上収益 単位：百万円

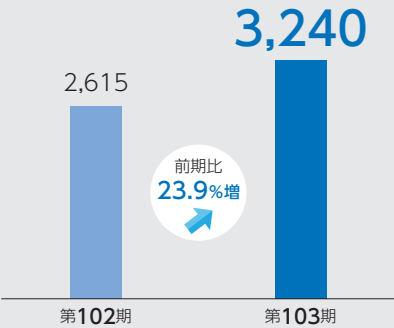


# 心臓血管カンパニー

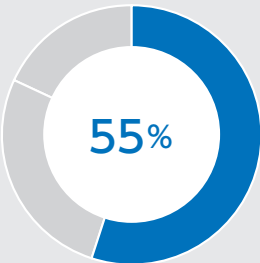
TIS事業では、日本でアクセスデバイスや超音波画像診断システム「ビジキューブ」(VISICUBE)、「アルタビュー」(AltaView)および末梢血管塞栓コイル「アズール」(Azur)の販売が好調に推移するとともに、海外では大腿動脈穿刺部止血デバイス「アンジオシール」(AngioSeal)の売上が伸長しました。ニューロバスキュラー事業では、ハイドロゲルを使用した脳動脈瘤治療用コイルや吸引カテーテルの販売が好調に推移しました。さらに、CV事業、血管事業も増収となりました。

その結果、心臓血管カンパニーの売上収益は前期比23.9%増の3,240億円となりました。

売上収益(億円)



売上収益構成比



## 主要取扱品目

| 区 分            | 主要取扱品目                                                                                                   |
|----------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| TIS (カテーテル) 事業 | 血管造影用ガイドワイヤー、血管造影用カテーテル、イントロデューサーシース、大腿動脈穿刺部止血デバイス、PTCA用バルーンカテーテル、冠動脈ステント、末梢動脈疾患治療用ステント、血管内超音波画像診断システム 他 |
| ニューロバスキュラー事業   | 脳動脈瘤治療用コイル・ステント 他                                                                                        |
| CV事業           | 人工肺、人工心肺装置 他                                                                                             |
| 血管事業           | 人工血管、ステントグラフト                                                                                            |



脳動脈瘤治療用コイル



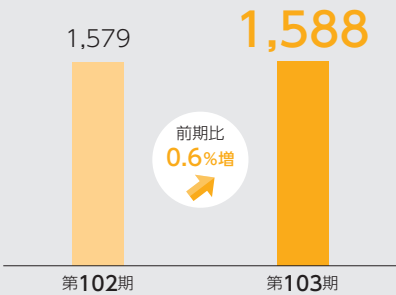
超音波画像診断装置「ビジキューブ」(VISICUBE)

# ホスピタルカンパニー

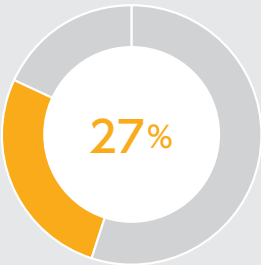
日本では、治療の安全性向上や業務効率化への貢献が期待される輸液システムや、痛みの緩和を目的とした鎮痛剤、手術後の癒着防止に用いられるスプレー式癒着防止材の販売が堅調に推移しましたが、シリンジなどの汎用品や輸液剤の競争激化により減収となりました。一方、海外では、欧州、米州で収益性の低いビジネスの見直しを継続するとともに、収益性の高い製薬企業向けビジネスとアジアでの輸液システムの販売が好調に推移したことで、増収となりました。

その結果、ホスピタルカンパニーの売上収益は前期比0.6%増の1,588億円となりました。

売上収益(億円)



売上収益構成比



主要取扱品目

| 区           | 分 | 主要取扱品目                                                                  |
|-------------|---|-------------------------------------------------------------------------|
| ホスピタルシステム事業 |   | 輸液ポンプ、シリンジポンプ、輸液セット、シリンジ（注射筒）、輸液剤、鎮痛剤、栄養食品、癒着防止材、血糖測定システム、電子血圧計、電子体温計 他 |
| アライアンス事業    |   | プレフィルドシリンジ製剤製造受託、製薬企業向け製品（薬剤充填用シリンジ、医薬品同梱用注射針） 他                        |



スプレー式癒着防止材「アドスプレー」(AdSpray)



輸液ポンプ・シリンジポンプ

# 血液システムカンパニー

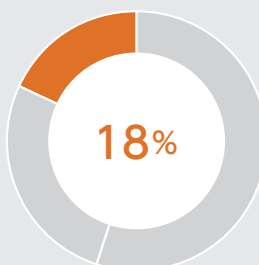
血液センターの分野では、欧米などの先進国市場で成分採血システムの販売が、中南米、アジアなどの新興国では血液バッグの販売がそれぞれ堅調に推移しました。アフェレシス治療分野では、北米や日本において新製品への買い替え需要を背景に販売が好調に推移しました。

その結果、血液システムカンパニーの売上収益は前期比10.8%増の1,047億円となりました。

売上収益(億円)



売上収益構成比



## 主要取扱品目

| 区        | 分 | 主要取扱品目                                                      |
|----------|---|-------------------------------------------------------------|
| 血液システム事業 |   | 血液バッグ、成分採血システム、血液自動製剤システム、遠心型血液成分分離装置、病原体低減化システム、細胞増殖システム 他 |



成分採血システム  
「トリマ アクセル」  
(Trima Accel)



血液バッグ  
「イムフレックス」  
(IMUFLEX)

## ■ 研究開発

### 心臓血管カンパニー

狭心症や心筋梗塞におけるより複雑な治療に対応するため、既存の薬剤溶出型冠動脈ステント「アルチマスター」(Ultimaster)の次世代品の開発を進めました。2018年5月に欧州で販売を開始し、日本では下期の販売開始を予定しています。世界でトップレベルのシェアを有する人工肺では、動脈フィルター内蔵型人工肺の新製品開発に注力しました。血液の体外循環による患者さんへの負担を軽減するべく、血液充填量を世界最小に抑えることを目指した製品で、2018年度に日本、米国、欧州などでの販売を予定しています。また新興国のニーズに合わせた人工肺の開発も進めていきます。末梢血管領域の製品では、下肢末梢動脈疾患の治療に使用する薬剤塗布バルーンカテーテルの開発を進めました。既存の製品で課題とされている点の改善を目指し、塗布した薬剤が病変部に到達するまでの間に脱落しづらく、かつバルーンの拡張時には速やかに血管組織に移行することを目指した独自のコーティングを用いています。2018年度に欧州で上市予定です。

### ホスピタルカンパニー

日本初のスプレー式癒着防止材「アドスプレー」の販売を開始しました。本製品は、外科手術後の損傷部位周辺での癒着を軽減する目的で使用されます。開腹手術や腹腔鏡手術などの手術方法を問わず、手術の対象となる臓器の裏面や深部にも柔軟性をもって塗布できるデザインを採用しています。また、2017年11月に日本初となるパッチ式インスリンポンプ「メディセーフウィズ」の製造販売承認を取得しました。「メディセーフウィズ」は、患者さんの日常的な活動を普段どおりに行っていただけるように、チューブフリー設計になっています。現在、2018年の販売開始に向けて準備を進めています。

### 血液システムカンパニー

日本の血液センター向けでは初となる、血液自動製剤システム「タクシー」(TACSI)の正式採用が決定しました。効率的に、均一で高品質な全血の遠心分離を実現するためのシステムで、2018年度より全国の血液センターに順次導入を進める予定です。米国では、病原体低減化システム「ミラソル」(Mirasol)の臨床治験が開始されました。本治験は米国保健福祉省から生物医学先端研究開発局を通じて、「ミラソル」を用いた血小板製剤の病原体低減化治験に関する助成金を受給し、実施されるものです。

### その他

2018年1月、米国カリフォルニア州北部に新たな開発拠点「テルモベイエリアイノベーションラボ」(Terumo Bay Area Innovation Lab)を開設しました。この拠点は、2015年に開設した米国カリフォルニア州北部の開発拠点「シリコンバレーラボ」と子会社カリラ・メディカル社の社屋を移転・統合したもので、今後5年以内に現在の約2倍の50人規模に拡大予定です。この統合により、10年先の成長を支える新事業・新技術の創出を目指すコーポレートR&Dの開発促進と、カリラ社のアブレーション用ステアラブル・シースの製品拡充を図ります。

## (2) 対処すべき課題

日本の医療機器市場は、高齢者の増加とそれに伴う慢性疾患の増加などにより、今後も市場の拡大が見込まれています。一方で医療費の増加が財政を圧迫する中、価値や効率性を重視した医療へのシフトが加速しています。また、海外では買収などによる業界再編が進み、企業規模の巨大化と集中・寡占化が進みつつあります。このような事業環境を踏まえ、当社グループは2016年12月に発表した次の5ヵ年を対象とする中長期成長戦略を推進しています。中長期のビジョンとして「日本発のグローバル企業」を掲げ、世界の医療現場からトップブランドとして信頼されるメーカーになること、そしてその信頼を製品・サービス・供給のトータルクオリティーで担保することを目指します。このビジョンを実現するための3つの基本戦略として「グローバルでは選択と集中」「日本では総合力の発揮」「イノベーションの推進」を掲げて取り組んでいます。グローバルでは、カテーテルや脳血管、D&D（ドラッグ&デバイス）、血液治療など、成長する領域や当社グループが競争力を持つ分野に注力するとともに、ホームグラウンドの日本ではトップ企業として患者さんのQOL向上や医療の効率化などに貢献する製品・サービスの提供に注力します。また、将来の成長を支える自社開発を強化するとともに、社外との連携も推進し、社会への影響が大きい医療課題の解決に貢献する、価値あるイノベーションの創出に取り組んでいきます。

心臓血管カンパニーでは、心臓血管事業領域において、トップブランドとして世界中の医療現場から認知されることを目指します。その実現に向けて、各参入領域におけるシェアでトップ3に入ること、そしてトータルクオリティーにおいてワールドクラスの信頼を獲得することを目指します。

ホスピタルカンパニーでは、「独自の技術・サービスを提供し、医療の質向上と効率化、ドラッグデリバリーのイノベーションに貢献する」というビジョンのもと、売上成長へと舵を切り、持続的な成長ステージへの移行を目指します。

血液システムカンパニーでは、製品ポートフォリオの拡大、イノベーションの創出、多角化を推進するとともに、新興国でのインフラ構築やグローバルでのオペレーション改善も追求し、成長軌道へと回帰することを目指します。

コーポレートR&Dは、中長期的な視点からカンパニーや事業の枠を超えた全社的な連携を推進し、社会への影響が大きい医療課題の解決に向けてイノベーションの創出を目指します。

自社開発力を強化するとともに、社外との連携による新規技術やアイデアの探索などにも取り組んでいきます。

全社の成長戦略に基づき、3つのカンパニーがそれぞれのビジョンの実現に向けて活動を推進することで、2018年度の業績見通しの達成とともに、持続的かつ収益性のある成長を実現します。

## ■ 連結業績予想について

(単位：百万円)

|                  | 2018年3月期<br>業績 | 2019年3月期<br>業績予想 | 増減額    | 増減率<br>(%) |
|------------------|----------------|------------------|--------|------------|
| 売上収益             | 587,775        | 608,000          | 20,224 | 3.4        |
| 調整後営業利益          | 124,929        | 128,500          | 3,570  | 2.9        |
| 調整後営業利益率         | 21.3%          | 21.1%            | －      | －          |
| 営業利益             | 108,552        | 114,500          | 5,947  | 5.5        |
| 営業利益率            | 18.5%          | 18.8%            | －      | －          |
| 親会社の所有者に帰属する当期利益 | 91,295         | 83,500           | △7,795 | △8.5       |

2018年3月期実績レート：1ドル＝111円、1ユーロ＝130円

2019年3月期想定レート：1ドル＝105円、1ユーロ＝130円

※ 当社の開示資料に記載されている業績見通し等の将来に関する記述は、当社が現在入手している情報および合理的であると判断する一定の前提に基づいており、当社としてその実現を約束する趣旨のものではありません。様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おください。実際の業績に影響を与える重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

### (3) 主要な事業内容

当社グループは医薬品、再生医療等製品、各種ディスプレイ医療用器具、医療用機械等の製造販売を行っており、主要取扱品目は19ページ～21ページのとおりです。

### (4) 設備投資の状況

当期の設備投資総額は工事ベースで436億円です。主な設備投資の状況は次のとおりです。

- ①当期中に完成した主要設備：愛鷹工場 医療機器生産設備、マイクロベンション, Inc. 本社新棟
- ②建設中の主要設備：愛鷹工場 実験専用棟

### (5) 資金調達の状況

当期におきましては、海外企業の買収および事業買収のための短期借入金返済を目的として、第8回、第9回国内無担保普通社債を発行したほか、シンジケートローンによる資金調達を行いました。

(6) 主要な借入先の状況 (2018年3月31日現在)

| 借入先                           | 借入額  |
|-------------------------------|------|
|                               | (億円) |
| 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行             | 589  |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行 ※ 1 | 440  |
| 株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行       | 200  |
| 三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社 ※ 2 | 54   |
| み ず ほ 信 託 銀 行 株 式 会 社         | 54   |
| シ ン ジ ケ ー ト ロ ー ン ※ 3         | 599  |

- ※ 1 株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。  
2 三菱UFJ信託銀行株式会社からの借入金は、2018年4月16日付で、同社の会社分割により株式会社三菱UFJ銀行に承継されました。  
3 シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行および株式会社三菱UFJ銀行を幹事とするものです。

(7) 従業員の状況 (2018年3月31日現在)

1) 当社グループの状況

| 従業員数※  | 前期末比増減 |
|--------|--------|
| (名)    | (名)    |
| 23,319 | +878   |

※ 従業員数は就業人員数であり、当社グループからグループ外への出向者、および派遣社員等は除いています。

2) 当社の状況

| 従業員数※ 1 | 前期末比増減 | 平均年齢※ 2 | 平均勤続年数※ 2 |
|---------|--------|---------|-----------|
| (名)     | (名)    | (歳)     | (年)       |
| 4,781   | +48    | 41.7    | 18.4      |

- ※ 1 従業員数は就業人員数であり、当社から社外への出向者、および派遣社員等は除いています。  
2 平均年齢、および平均勤続年数の算出に際しては、当社正社員分のみで算出しています。

## (8) 主要な営業所および工場ならびに重要な子会社の状況 (2018年3月31日現在)

## 1) テルモ株式会社

|             |   |                                                                             |
|-------------|---|-----------------------------------------------------------------------------|
| 本 社         | 社 | 東京都渋谷区幡ヶ谷二丁目44番1号                                                           |
| 本 社 事 務 所   |   | 東京オフィス (東京都新宿区)                                                             |
| 研 究 所       |   | 湘南センター (神奈川県足柄上郡中井町)                                                        |
| 工 場         |   | 富士宮工場 (静岡県富士宮市)、愛鷹工場 (静岡県富士宮市)、<br>甲府工場 (山梨県中巨摩郡昭和町)、MEセンター (静岡県駿東郡長泉町)     |
| 国 内 販 売 拠 点 |   | [支店] 札幌、東北、新潟、宇都宮、松本、埼玉、東関東、東京、横浜、静岡、名古屋、金沢、<br>京都、大阪、神戸、岡山、広島、四国、福岡、鹿児島、沖縄 |

## 2) 重要な子会社の状況

| 会社名                         | 所在地        | 資本金                              | 当社の<br>出資比率 | 主要な事業内容                            |
|-----------------------------|------------|----------------------------------|-------------|------------------------------------|
| テルモヨーロッパN.V.                | ベルギー       | 288,664千ユーロ                      | 100%        | 心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーに関する製品の製造・販売 |
| テルモアメリカス<br>ホールディング, Inc.   | アメリカ       | 3,855,592千米ドル                    | 100%        | 米州子会社の統轄                           |
| テルモメディカルCorp.               | アメリカ       | 272,016千米ドル                      | 100%        | 心臓血管カンパニーおよびホスピタルカンパニーに関する製品の製造・販売 |
| マイクロベンション, Inc.             | アメリカ       | 489,598千米ドル                      | 100%        | 心臓血管カンパニーに関する製品の製造・販売              |
| テルモBCTホールディングCorp.          | アメリカ       | 1,352,360千米ドル                    | 100%        | テルモBCTグループ子会社の統轄                   |
| テルモBCT, Inc.                | アメリカ       | 951,863千米ドル                      | 100%        | 血液システムカンパニーに関する製品の製造・販売            |
| 泰尔茂 (中国) 投资有限公司             | 中国         | 1,160,493千人民币                    | 100%        | 中国子会社の統轄                           |
| テルモアジア<br>ホールディングスPte. Ltd. | シンガ<br>ポール | 30,127 <sup>千シンガ<br/>ポールドル</sup> | 100%        | アジア地域 (中国以外) 販売子会社の統轄              |

※ 当社の出資比率は子会社による間接所有を含んでいます。

## (9) その他当社グループの現況に関する重要な事項

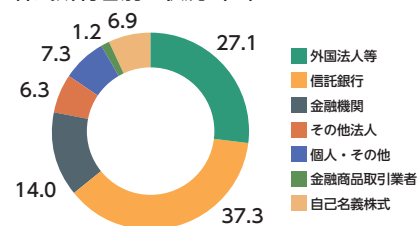
該当事項はありません。

## 2 | 当社の現況

### (1) 株式の状況 (2018年3月31日現在)

- 1) 発行可能株式総数 1,519,000,000株
- 2) 発行済株式の総数 379,760,520株
- 3) 株主数 27,346名
- 4) 大株主（上位10名）

株式所有者別の状況（％）



| 株主名                                           | 持株数    | 持株比率 |
|-----------------------------------------------|--------|------|
|                                               | (千株)   | (%)  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）                       | 53,238 | 15.1 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）                     | 28,265 | 8.0  |
| 第一生命保険株式会社                                    | 20,259 | 5.7  |
| 明治安田生命保険相互会社                                  | 13,568 | 3.8  |
| STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223    | 11,342 | 3.2  |
| 株式会社みずほ銀行                                     | 9,215  | 2.6  |
| 公益財団法人テルモ生命科学芸術財団                             | 7,360  | 2.1  |
| JP MORGAN CHASE BANK 385632                   | 6,935  | 2.0  |
| STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 | 6,655  | 1.9  |
| 資産管理サービス信託銀行株式会社（証券投資信託口）                     | 5,908  | 1.7  |

- ※ 1 当社は、自己株式26,066千株を保有していますが、上記大株主から除いています。また、持株比率は自己株式を控除して計算しています。
- 2 第一生命保険株式会社の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式3,000千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 第一生命保険口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は第一生命保険株式会社が留保しています。）が含まれています。
- 3 株式会社みずほ銀行の持株数には、同社が退職給付信託に係る株式として拠出している株式6,518千株（株主名簿上の名義は「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行株式会社」であり、その議決権行使の指図権は株式会社みずほ銀行が留保しています。）が含まれています。

### (2) 会社の新株予約権に関する事項

※本項全文は本招集ご通知3ページ記載のとおり、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しています。

### (3) 会社役員の状況

#### 1) 取締役の状況 (2018年3月31日現在)

| 会社における地位                   | 氏 名      | 担当および重要な兼職の状況                                                                |
|----------------------------|----------|------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役会長                    | 三 村 孝 仁  |                                                                              |
| 代表取締役社長CEO                 | 佐 藤 慎次郎  |                                                                              |
| 取締役<br>常務執行役員              | 高 木 俊 明  | チーフクオリティーオフィサー（CQO）、<br>品質保証部、安全情報管理部、環境推進室、生産部、調達部担当                        |
| 取締役<br>常務執行役員              | 羽田野 彰 士  | ホスピタルカンパニープレジデント<br>ホスピタルカンパニーホスピタルシステム事業プレジデント                              |
| 取締役<br>上席執行役員              | 荒 瀬 秀 夫  | アジア・インド地域代表、<br>テルモアジアホールディングス社取締役Managing Director                          |
| 取締役<br>上席執行役員              | デビッド・ペレス | 血液システムカンパニープレジデント、<br>テルモBCTホールディング社取締役社長兼CEO                                |
| 社 外 取 締 役                  | 森 郁 夫    |                                                                              |
| 社 外 取 締 役                  | 上 田 龍 三  | 名古屋市立大学 客員教授・名誉教授、<br>愛知医科大学医学部 腫瘍免疫寄附講座 教授                                  |
| 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 )     | 木 村 義 弘  |                                                                              |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 松 宮 俊 彦  | 松宮俊彦公認会計士事務所 代表、<br>(株)三菱総合研究所 社外監査役、第一実業(株) 社外監査役                           |
| 社 外 取 締 役<br>( 監 査 等 委 員 ) | 米 正 剛    | 弁護士（森・濱田松本法律事務所パートナー）、<br>GCA(株) 社外取締役（監査等委員）、<br>(株)バンダイナムコエンターテインメント 社外監査役 |

- ※ 1 社外取締役上田龍三、松宮俊彦および米正剛の3氏が兼職している会社その他の法人等と当社との間には、特別な利害関係はありません。
- 2 社外取締役森郁夫、上田龍三および松宮俊彦の3氏につきましては、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ています。
- 3 社外取締役米正剛氏は、東京証券取引所の定める独立役員としての要件を満たしていますが、所属事務所のルールから、独立役員としての届出は行っていません。
- 4 社外取締役松宮俊彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものです。
- 5 当事業年度末日以後におきまして、次の取締役の地位の異動があります。
- ・高木俊明氏は、2018年4月1日付で取締役専務執行役員に就任しています。
  - ・荒瀬秀夫氏は、2018年4月1日付で取締役顧問に就任しています。

## 2) 責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役および社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しています。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、非業務執行取締役および社外取締役いずれも、会社法第425条第1項に定める額としています。

## 3) 取締役の報酬等の額

| 区 分            | 支給人員      | 支給額         |
|----------------|-----------|-------------|
|                | (名)       | (百万円)       |
| 取締役（監査等委員を除く）  | 12        | 469         |
| 取締役（監査等委員）     | 4         | 59          |
| 合計<br>（うち社外役員） | 16<br>(5) | 529<br>(58) |

※ 1 上記には、当該事業年度中に退任した取締役を含めています。

2 報酬等の額には、取締役（社外取締役、監査等委員、非業務執行取締役を除く）に付与された新株予約権によるストックオプション報酬額88百万円を含んでいます。

## 4) 常勤の監査等委員の選定の有無およびその理由

当社は、監査等委員会の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く）からの情報収集および重要な社内会議における情報共有ならびに業務監査室、法務・コンプライアンス室、内部統制室と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、木村義弘氏を常勤の監査等委員として選定しています。

## 5) 社外役員に関する事項

当期における主な活動状況

| 氏 名     | 地 位              | 主な活動状況                                                                                  |
|---------|------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 森 郁 夫   | 社外取締役            | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に豊富な経営者経験の観点から発言を行っています。                                  |
| 上 田 龍 三 | 社外取締役            | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に医学専門知識や病院運営経験面の専門的見地から発言を行っています。                         |
| 松 宮 俊 彦 | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っています。 |
| 米 正 剛   | 社外取締役<br>(監査等委員) | 当期開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また、監査等委員会12回のうち12回に出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地と高い見識に基づき発言を行っています。   |

## (4) 会計監査人の状況

### 1) 名称

有限責任あずさ監査法人

### 2) 報酬等の額

当社および子会社は、会計監査人に対し、以下の報酬等を支払っています。なお、下表①の報酬等の額について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、当期の監査実績の評価および分析、会計監査の職務遂行状況ならびに報酬見積りの算出根拠の妥当性について必要な検証を行なったうえ、適切であると判断したため、当該報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしています。

|                                       | 支払額   |
|---------------------------------------|-------|
|                                       | (百万円) |
| ①当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 130   |
| ②当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 143   |

※ 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

2 有限責任あずさ監査法人は、KPMGインターナショナルの日本におけるメンバーファームであり、当社の全ての重要な子会社は、他のKPMGインターナショナルのメンバーファームの監査を受けています。

### 3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、国際会計基準（IFRS）に関するアドバイザリー業務等を委託し、その対価を支払っています。

### 4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

会計監査人の再任の可否については、監査等委員会は毎期、会計監査人の適格性、独立性、監査の品質管理状況、および職務の遂行状況等を総合的に評価し、不再任が妥当と判断した場合、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

## (5) コーポレートガバナンス

当社は、社会から信頼される企業であり続けるため、取締役会において以下の「テルモコーポレート・ガバナンス基本方針」を定めております。

### 「テルモ コーポレート・ガバナンス基本方針」

#### 1. 総則

##### (1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

- ・テルモは、『医療を通じて社会に貢献する』を企業理念とします。その理念の下、世界中のお客様、株主、社員、取引先、社会などのステークホルダーの期待に応え、長期にわたる持続的成長および企業価値の最大化を達成するために、価値ある商品とサービスを提供します。
- ・企業理念をより具体化するため、「開かれた経営」「新しい価値の創造」「安全と安心の提供」「アソシエイトの尊重」「良き企業市民」を5つのステートメントとして設定し、全アソシエイトの活動および判断の基準とします。
- ・企業理念および5つのステートメントを基本に、経営の透明性・客観性を保ちつつ迅速な意思決定を実現するコーポレート・ガバナンスの仕組み作りを推進します。
- ・株主との対話の推進等、ステークホルダーへのアカウンタビリティ（説明責任）を充実させることにより、社内外からの理解と信頼が継続して得られるよう努めます。
- ・上記に加え、コーポレートガバナンス・コードを軸に、良き企業市民としてグローバルに活動する体制を構築します。
- ・コーポレート・ガバナンス体制が実効を上げるには、自由闊達な、明るい、働きがいのある企業風土が不可欠であり、その風土の醸成に努めます。

※ テルモでは共に働く仲間という意味を込めて社員を「アソシエイト」と呼んでいます。

##### (2) 本基本方針の制定・改廃

本基本方針の制定、廃止、および大幅な改定は、コーポレート・ガバナンス委員会による審議の上、取締役会決議によって行います。

#### 2. コーポレート・ガバナンス体制

##### (1) 機関設計

テルモでは、次の事項をはじめ、コーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋げるとともに、それを通じて中長期での企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社の体制を採用しております。

###### ① 監査・監督機能の強化

監査等委員である取締役が取締役会における議決権を持つこと等により、監査・監督機能のさらなる強化に繋がります。

## ② 経営の透明性と客観性の向上

独立社外取締役の比率を高めることにより、取締役会において、独立した立場から株主その他のステークホルダーの視点を踏まえた意見がより活発に提起されることを通じ、意思決定における透明性・客観性の向上を図ります。

## ③ 意思決定の迅速化

執行役員制度の採用のもと、業務執行の権限委譲を進め、取締役会をモニタリング型にシフトすることで、意思決定・事業展開をより一層加速します。

加えて、経営の透明性と客観性を高めるため、コーポレート・ガバナンス委員会、指名委員会、内部統制委員会およびリスク管理委員会を任意の機関として設置します。

## (2) 取締役会

### ① 役割

- ・取締役会は、企業価値の最大化に向け経営の基本方針等に関する最適な意思決定に務めます。
- ・意思決定の迅速化のため、取締役会で決議した経営の基本方針に基づく業務執行については取締役・執行役員への権限委譲を進め、取締役会は、その業務執行を監督します。
- ・取締役会は、コーポレート・ガバナンスの維持向上および経営の健全性の観点から、重要な責務のひとつとして、社長後継者の指名プロセスを適切に監督します。

### ② 構成

- ・監査等委員を除く取締役の員数は15名以内とします。
- ・取締役総数のうち、独立社外取締役は2割以上を目途とします。
- ・議長は、コーポレート・ガバナンスにおける執行と監督の分離の観点から、代表取締役会長が務めることを原則とします。ただし、会長が選任されていない場合は、上記観点を基本に議長候補者の実情を勘案して、指名委員会が提案した取締役をもって、取締役会は議長に選任します。

## (3) 監査等委員会

### ① 役割

監査等委員会は、テルモグループにおける業務の適法、妥当かつ効率的な運営のため、次の事項をはじめ取締役等の職務執行の監査・監督を行います。監査・監督の遂行のため、監査等委員会は直接、内部統制室、業務監査室、法務・コンプライアンス室に指示・命令することができます。

- ・取締役会への出席、議決権行使および意見陳述
- ・その他の重要会議への出席、意見陳述
- ・監査報告の作成
- ・監査の方針、会社の業務および財産の状況の調査方法、その他監査等委員会の権限の行使に関する事項の決定

## ② 構成

- ・ 監査等委員である取締役の員数は5名以内とし、その過半数は独立社外取締役とします。
- ・ 委員長は、決議により監査等委員の中から選定します。

## (4) コーポレート・ガバナンス委員会

### ① 役割

コーポレート・ガバナンス委員会は、経営の健全性とコーポレート・ガバナンスの維持向上の観点から、次の事項に関し、取締役会の諮問機関として、審議および助言を行います。なお、委員会での審議内容は適宜取締役会へ報告します。ただし、(c)の定めのうち監査等委員に関する事項にあつては、会社法第361条の規定に反してはならないものとします。

- (a) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な事項
- (b) コーポレート・ガバナンス体制の構築、整備および運用に関する重要事項
- (c) 取締役および執行役員の報酬の体系に関する事項
- (d) その他、取締役会から委員会に委嘱された事項、または委員会がその目的の遂行のために必要と認めた事項

### ② 構成

- ・ 委員会は、取締役の中から取締役会が選任する者により最大委員6名で構成し、その半数以上は独立社外取締役、また少なくとも1名は代表取締役とします。
- ・ 委員長は、委員の互選により独立社外取締役の中から選定します。ただし、委員長に事故があるときは、委員の互選により選定された他の独立社外取締役がこれに代わるものとします。

## (5) 指名委員会

### ① 役割

コーポレート・ガバナンスの観点から、取締役会にとって最重要の責務の1つである社長および会長の後継者人事ならびに取締役・執行役員の選任および解任に関する事項について審議します。

### ② 構成

- ・ 取締役の中から取締役会が選任する委員をもって構成し、独立社外取締役を過半数とします。
- ・ 委員長は、委員の互選により社外取締役の中から選任します。

## (6) 内部統制委員会

### ① 役割

取締役会の下部機関として、当社「内部統制システム整備の基本方針」に基づき、テルモグループの内部統制システムの整備・運用を担います。

### ② 構成

- ・ 代表取締役、常務以上の取締役、専門部会長、内部統制部門長および顧問弁護士で構成します。
- ・ 監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・ 委員長は、代表取締役社長とします。

## (7) リスク管理委員会

### ① 役割

取締役会の下部機関として、全社横断的視点のリスク認識・評価・分析および優先度等を踏まえ、テルモグループのリスク管理体制の整備・運用を担います。

### ② 構成

- ・常務以上の執行役員、内部統制部門長ならびに委員長が指名する者で構成します。
- ・監査等委員は出席し、意見を述べることができます。
- ・委員長は、代表取締役社長とします。

## (8) 取締役の選任

### ① 方針

取締役候補者は、「ステークホルダーの立場に立った経営判断力と経営監督能力を有すること」等の資格要件を定めた社内規程に基づき、選任を行います。

独立社外取締役は、社内で制定した選任規程において、経営経験者、海外事業経験者、医師、または特定専門分野での豊富な経験を有する者を選任対象とする旨、また、異なる経歴・専門分野、男女など可能な範囲で多様性のある構成を考慮する旨を規定し、それに基づく選任を行います。監査等委員である独立社外取締役についても、同選任規程において、原則として、法曹または会計分野で指導的役割を務めた者、各々一名を選任するものとする旨を定め、それに基づく選任を行います。

### ② 手続き

取締役候補者の選任については、恣意性を排し、健全な選任を行うため、指名委員会で審議された上で、取締役会に提案されるものとします。

株主による議決権行使に資するため、株主総会で取締役を選任するに先立ち、その候補者各自より抱負を述べさせます。

独立社外取締役の選任にあたっては、「社外取締役の独立性判断基準」の要件を満たすことを条件とします。「社外取締役の独立性判断基準」は、指名委員会で審議の上、取締役会で決定されます。

各取締役は、当社の取締役としての役割を十分に果たすことができるよう、他の上場企業の役員（取締役・監査役等）の兼務は3社を上限とします。

各取締役の選任理由および兼職の状況については、コーポレート・ガバナンス報告書、株主総会参考書類等で開示します。

## (9) 経営陣の報酬

### ① 方針・構成

中長期的な企業価値向上への動機づけのため、業務執行取締役および執行役員の報酬の決定においては、「(a) 経営陣の適切なリスクテイク」および「(b) 株主との利益意識の共有」を重視した設定を行います。(a)については固定報酬と業績連動報酬（賞与）の適正なバランスを踏まえた設定を行います。(b)については、株式報酬型ストックオプションを導入しています。

その他の非業務執行取締役の報酬は固定報酬のみで構成されます。

## ② 目標

業務執行取締役の報酬は、固定報酬、賞与および株式報酬型ストックオプションにつき、全体に対し各々が占める割合として50%、30%、20%を目標に設計します（業務執行取締役合計の数字）。

なお、設定に当たっては、社外専門機関調査による他社水準などを考慮しており、役位ごとの標準額については、透明性・客観性を確保するため、コーポレート・ガバナンス委員会にて審議します。

## ③ 決定手順

- ・ 固定報酬：株主総会で承認された取締役の報酬枠の中で、監査等委員以外取締役については取締役会が決議し、監査等委員である取締役については監査等委員の協議により決定します。
- ・ 賞与：上記報酬枠の中で、売上高・営業利益・営業利益率等を指標とした全社業績、ならびに各取締役の担当業務における業績評価等により決定します。
- ・ 株式報酬型ストックオプション：上記報酬枠の中で、取締役会が決議します。

## (10) トレーニング方針

取締役はその責務を十分に果たすため、取締役に求められる役割や法的責務、業務に関わる必要な知識を習得する必要があります。そのため、各取締役が必要な知識を習得・研鑽できるよう、トレーニングの機会を提供します。

### ・ 社内取締役

就任時に、取締役の責務等について、法務部門責任者からの説明の機会を設定するとともに、必要な知識を習得するため、外部研修等の受講を推奨します。就任後は個々人の経験・スキル等に応じ、必要な知識について、外部研修等の受講、書籍の付与等の方法により、継続的に更新する機会を設定します。

### ・ 独立社外取締役

会社の事業・組織等に関する必要な知識について、就任時に社内関係部門から説明の機会を設定するとともに、知識の習得・更新が必要な場合には、外部研修等を受講する機会を提供します。

## (11) 取締役会の実効性評価

取締役会は、取締役会の実効性のさらなる向上のため、毎年、外部専門家を交えた自己評価等の方法により、取締役会の実効性に関する分析・評価を行い、その結果の概要を開示します。

## 3. 株主の権利・平等性の確保

### (1) 株主の権利の確保

株主の権利の重要性を踏まえ、その権利行使を事実上妨げることをないよう配慮します。

- ・ 株主名簿や取締役会議事録の閲覧請求、株主総会における株主提案、取締役の違法行為の差し止めおよび株主代表訴訟の提起など、会社法にて少数株主にも認められている権利について、株式取扱規程で権利行使の方法を定めるなどして、その権利行使を円滑に行えるよう努めます。
- ・ 株主総会終了後、取締役会は株主総会議案の振り返りおよび検証を行います。可決には至ったものの、相当数の反対票が投じられた議案については、反対の理由・反対票が多くなった原因の分析を行い、株主との対話その他の対応について取締役会で審議します。また、これに基づき、株主との対話を行った場合には、その内容について取締役会で報告します。

- ・支配権の変動や大規模な希釈化をもたらす資本政策については、株主の利益を害する可能性があるとの認識に立ち、取締役会はその必要性・合理性を慎重に検討した上で決議するとともに、決定内容については速やかに開示し、株主・投資家に説明を行います。なお、決議にあたっては、取締役会はステークホルダーの立場に立ち、独立社外取締役の意見・視点等を最大限に踏まえて検討を行います。

## (2) 株主総会

株主総会が最高の意思決定機関であると同時に、株主との建設的な対話の場であることを認識し、株主の視点に立って、株主総会における権利行使に係る適切な環境整備を行います。

- ・できるだけ多くの株主が出席できるよう、集中日を避けて開催するとともに、開催時間についても、集中する午前の時間帯を避けるようにします。
- ・招集通知は株主総会開催日の約3週間前までに発送します。また、招集通知に記載する情報は、株主総会の招集に係る取締役会決議から招集通知を発送するまでの間に、TDnetや自社のウェブサイトにより電子的に公表します。その他、株主総会において株主が適切な判断を行うことに資すると考えられる情報については、必要に応じ適確に提供します。
- ・議決権の電子行使を可能とするための議決権電子行使プラットフォームの利用により、円滑な議決権行使の環境作りを行います。また、招集通知の英訳により、外国人株主の実質的な平等性を確保します。

## (3) 資本政策の基本的な方針

資本コストを上回る成長投資機会を追求し、企業価値向上を図ります。

事業オペレーション改善などを通じた資産効率の向上と、財務健全性も考慮した適正な資本構成の構築により、株主資本利益率（ROE）の改善および1株当たり利益（EPS）の成長を目指します。

株主還元については、安定的・持続的な向上に努めます。

## (4) 政策保有株式

- ・テルモの事業機会創出や企業価値向上を目的とし、他社企業の株式を保有する場合があります。
- ・保有株式については、中長期的な観点から経済合理性・目的を検証するとともに、主要な株式は毎年取締役会で検証を行います。
- ・保有株式の議決権行使にあたっては、テルモおよび投資先企業の企業価値に及ぼす影響を考慮し、賛否の判断を行います。

## (5) 関連当事者間の取引

会社や株主共同の利益を害することなく、またそのような懸念を惹起することのないよう、取締役や第三者との取引においては、次のような枠組みを設けます。

- ・利益相反の恐れがある取引

取締役と会社との間で利益相反の恐れがある取引を行おうとする場合は、会社法等に基づき取締役会の承認を要する旨を取締役会規則において定めています。また、取締役および近親者（その関係会社等を含む）と当社との間における取引の有無を毎年確認します。

・第三者との取引

取締役会が定め、全グループ社員が遵守する「テルモグループ行動規準」において、「公平・公正な取引」という項目を設け、取引先・株主等を含めた第三者と取引をする場合における公正性・透明性等の確保を求めます。万一、これに反するような取引を行おうとする場合は、職制を通じた対応・解決を図ることを基本としますが、それが困難な場合には、内部通報等による対応・解決を図ることもできます。

## 4. 株主以外のステークホルダーとの協働

### (1) 行動規準の策定・実践

ステークホルダーとの適切な協働やその利益の尊重、健全な事業活動倫理などについて、会社としての価値観を示し、その構成員が従うべき行動準則として、取締役会の決議により「テルモグループ行動規準」を定め、実践します。

行動規準の浸透のため、社内の電子掲示板の利用に加え、国内外のアソシエイトが、少なくとも1年に一度、行動規準の内容を確認し遵守を誓約できるよう、法務・コンプライアンス室がフォローアップを行います。

また、行動規準がその時々環境に適したものであるよう、行動規準を都度見直し、必要に応じて、取締役会の決議により改訂します。

### (2) サステナビリティ

グローバルビジョンである「Innovating at the Speed of Life」を叶えるため、より優れた製品・サービスを開発して顧客に届けるべく、開発指針を設け、人にやさしい医療の実現をめざし取り組みます。このコンセプトを満たした優れた医療機器・サービスを提供することは、医療全体の進歩、患者さんの生活向上にも直結するものであり、社会全体のサステナビリティにも貢献できるものと考えます。また、競合に対する優位性の確保、販売・利益の拡大をもたらし、当社の持続的な成長にもつながるものであります。

さらに、事業継続の基となる持続可能な社会（サステナビリティ）に向け、良き企業市民として地域社会をはじめとするステークホルダーからの信頼や期待に応え事業運営を継続できるように、国連グローバルコンパクト、ISO14001・ISO45001等の国際規格に準拠した人権保護、安全・健康の確保、環境負荷低減・生物多様性保全、腐敗防止等の活動に積極的に取り組みます。

また、事業継続に不可欠なコンプライアンスについては、法務・コンプライアンス室がグローバルでの遵守体制整備を主管し、内部統制システムの一環として整備を行うとともに、事業継続上のリスクとなり得る要因については、リスク管理委員会で評価し、管理体制の整備・運用を行います。

### (3) 社内の多様性の確保

テルモグループは、個の尊重と異文化の相互理解に努め、人種、国籍、性別、宗教、身体の障がい等に基づく差別もまたその他の人権侵害も行いません。また、多様なアソシエイトの活躍が、これからの成長エンジンであると考えて、様々な価値観を受容し、お互いの「多様性」を認め合うことで、異なる発想・知恵が自由闊達に混ざり合い、新しい価値を創造する企業を目指します。ダイバーシティ推進室を設置し、多様なアソシエイトが自らの力を発揮し活躍できる環境・風土・意識を整えていくとともに、経営トップによるコミットのもと、経営層を含め、女性や外国籍アソシエイトの積極的起用を進めます。

#### (4) 内部通報

内部通報システムを導入し、法令違反および「テルモグループ行動規準」に反する行為等を早期に把握し、自浄作用の発現に繋がります。内部通報の窓口は、社内事務局に加え、専門分野に応じた社外弁護士を設定し、従業員等の通報者の匿名性を担保するとともに、通報者が通報したことによって不利益を被らないことを保障します。通報内容については、適宜または定期的に、内部統制委員会、取締役会および監査等委員会に報告が行われ、共通課題については、組織間に横展開しながら再発防止、コンプライアンス意識の向上に努めます。内部通報システムが効果を発揮することにより、法令違反、行動規準違反行為が低減し、ひいては企業の持続的成長にも資することになるため、継続的に内部通報の運用拡充に努めます。

### 5. 適切な情報開示

#### (1) 情報開示の方針

広く社会から信頼されることを目指し、株主や投資家、お客様をはじめとする皆さまに対し、透明性、公平性、継続性を基本に、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に則った情報の開示を行うほか、テルモを理解いただくために有効と思われる情報についてもタイムリーかつ積極的な情報開示に努めます。

#### (2) 対話方針

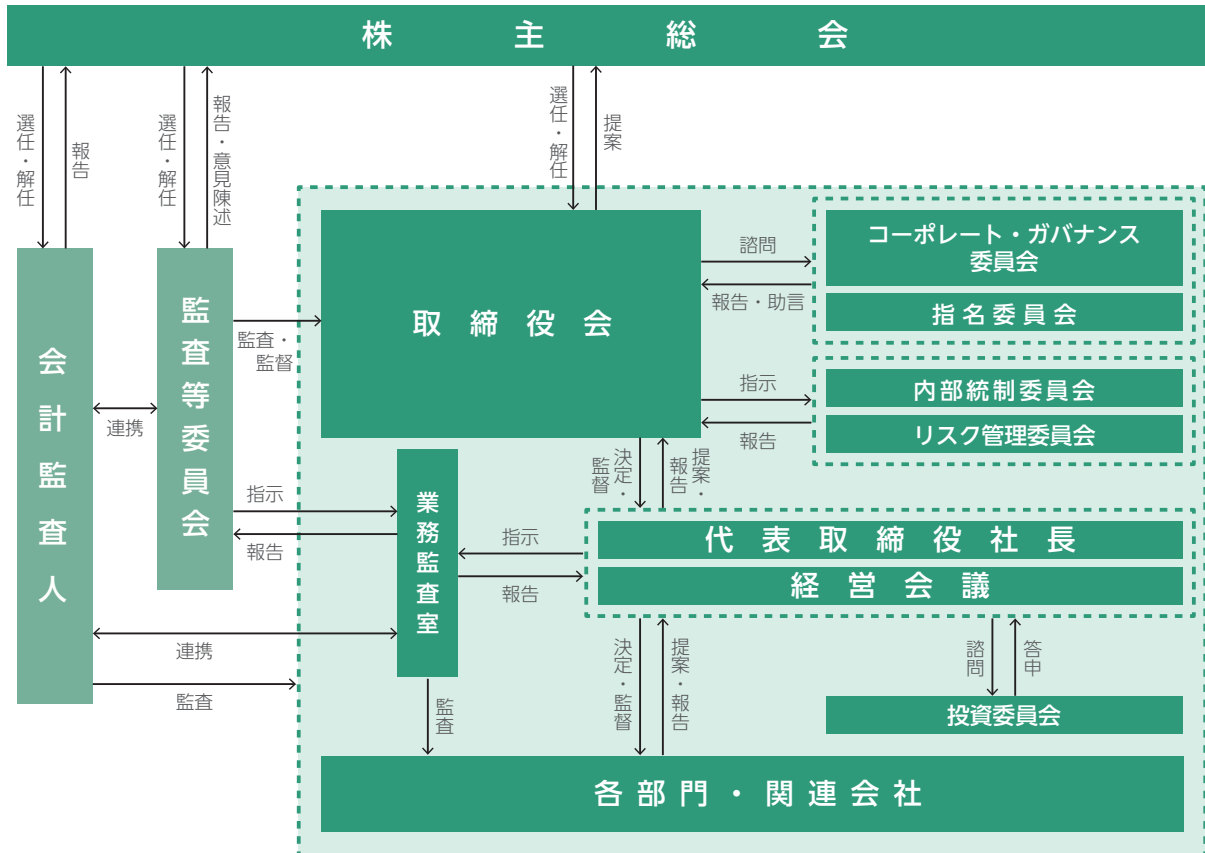
テルモは、株主や投資家との建設的な対話に努めます。情報開示と対話を通じて、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーとの信頼関係の構築と維持に努めます。

テルモの情報開示、および株主や投資家の皆様との対話に関する方針を、当社ウェブサイト上で「IR基本方針」として開示します。

以 上

(別紙 1)

＜コーポレート・ガバナンス体制図＞



(別紙2)

## 社外取締役の独立性判断基準

次の事項に該当する場合には、当社において、独立社外取締役（一般株主と利益相反が生じるおそれのない社外取締役をいう）であるとは言えないものとし、選任の対象候補から除外します。

### (1) 当社グループ関係者

- ① 当社またはその子会社（以下「当社グループ」という）の業務執行取締役、執行役員、監査等委員、監査役、その他の使用人（以下「業務執行取締役等」と総称する）である者
- ② 過去10年間に於いて当社グループの業務執行取締役等であった者

### (2) 株主関係

- ① 当社の現在の主要株主（議決権所有割合10%以上をいう。以下同じ。）
- ② 上記①が企業である場合には、当該企業またはその親会社もしくは重要な子会社（以下「企業等」と総称する）の業務執行取締役等
- ③ 当社が現在主要株主である企業等の業務執行取締役等

### (3) 取引先関係者

以下のいずれかに該当する企業等の業務執行取締役等

- ① 当社グループを主要な取引先とする者（取引先の年間連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上である者）
- ② 当社グループの主要な取引先（当社グループが、年間連結総売上高の2%以上の支払いを行った者）
- ③ 当社グループから一定額（過去3事業年度の平均で年間1,000万円または当該組織の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば、公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）

### (4) 人事交流先関係者

当社グループから取締役（常勤・非常勤を問わない）を受け入れている企業等の業務執行取締役等

### (5) 主要借入先関係者

当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社の連結総資産の2%を超える場合の借入先の企業等の業務執行取締役等

## (6) 外部専門家等

以下のいずれかに該当する者

- ① 現在当社グループの会計監査人または会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーまたは社員
- ② 当社グループの会計監査人もしくは会計参与である公認会計士、または監査法人のパートナーもしくは社員であって、当社グループの監査業務を実際に担当していた者
- ③ 上記①②に該当しない弁護士、公認会計士または税理士その他のコンサルタントであって、役員報酬以外に、当社グループから、過去3年間の平均で年間1,000万円以上の金銭その他の財産上の利益を得ている者
- ④ 上記①②に該当しない法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファームその他の専門的アドバイザリー・ファームであって、当社グループを主要な取引先とするファーム（過去3事業年度の平均で、その連結総売上高の2%以上が当社グループへの売上であるファーム）のパートナー、アソシエイトまたは社員である者

## (7) 近親者

近親者（配偶者または二親等内の親族もしくは同居の親族をいう）が上記(1)から(6)までのいずれかに該当する者

## (8) 過去の該当者

過去5年間において上記(2)に該当していた、および、過去3年間において上記(3)から(6)までのいずれかに該当していた者

## (9) その他

上記(1)から(8)には該当しないが、それ以外の事情により、実質的な利益相反が生じるおそれがある者

以 上

## テルモ IR基本方針

### 1. 基本方針

テルモは、広く社会から信頼されることを目指し、株主や投資家をはじめとするステークホルダーの皆様に対し、透明性、公平性、継続性を基本に、金融商品取引法および東京証券取引所の定める適時開示規則に則った情報の開示を行うほか、当社を理解いただくために有効と思われる情報についても適時かつ積極的な情報開示に努めます。また、株主や投資家の皆様との建設的な対話に努めます。このような情報開示と対話により、企業としての透明性を一層高めていくとともに、ステークホルダーの皆様との信頼関係の構築と維持に努めます。

### 2. 情報開示の方法

東京証券取引所の適時開示情報システム（TDnet）をはじめ、ニュースリリースの配信や当社ホームページへの掲載などを通じて、適時かつ適切に情報開示し、内容が広くステークホルダーの皆様が届くよう努めます。

### 3. 業績予想および将来の予測に関する事項

テルモが開示する情報のうち、業績予想ならびに将来予測は、現時点で入手可能な限られた情報に基づき、当社で判断した予想であり、潜在的なリスクや不確実性が含まれています。そのため様々な要因により、実際の業績等が変動する可能性があることをご承知おきください。実際の業績に影響を与えうる重要な要素には、当社の事業領域を取り巻く経済情勢、為替レートの変動、競争状況などがあります。

### 4. 株主・投資家の皆様との対話に関する方針

#### ① 株主との対話全般に関して統括を行う経営陣または取締役の指定

テルモでは、当社株主および機関投資家・個人投資家との対話に際し、情報開示の一貫性・統一性を維持し、対話を円滑に推進するため、取締役会において対話全般を統括する役員を選任しています。

#### ② 対話を補助する社内の有機的な連携のための方策

迅速、正確かつ公平な情報開示を適切に行えるよう、社内体制の整備・充実を図っています。特に、経営に重大な影響を及ぼす可能性のある企業情報の開示については、内部統制委員会の専門部会として、広報室、経営企画室、秘書室、内部統制室、および法務・コンプライアンス室の各室長をメンバーとするディスクロージャー部会が審議を担当し、法令等の遵守の徹底とともに一貫性、統一性を持った情報開示に努めています。その他、事業部門と情報開示担当部門との定期的なミーティングを随時実施し、開示情報の充実ならびに精度の向上に努めています。

#### ③ 個別面談以外の対話の手段の充実に関する取組み

当社に対する理解を深めて頂くため、機関投資家向け事業戦略説明会、工場見学会、株主向け施設見学会等を開催しています。また、自社主催の説明会・見学会に加えて、証券会社が主催する国内外のカンファレンス、

個人投資家向け説明会等に参加し、投資家との対話手段の充実に努めています。また、情報を適時かつ適切に開示し、広く株主・投資家の皆様にお届けするため、決算説明会資料をはじめとする各種資料を当社ホームページに掲載しています。

④ 適切かつ効果的なフィードバックのための方策

株主、投資家、アナリストとのミーティング等を通じて得た評価・意見を定期的に取り纏め、経営陣に共有しています。また、取締役会において、社長もしくは対話を統括する役員が海外機関投資家訪問の報告を行うなど、経営陣が資本市場からの評価を把握する場を設けています。

⑤ 対話に際してのインサイダー情報の管理に関する方策

投資家との対話は、原則として社長、対話を統括する役員、情報開示部門の責任者ならびに担当者が行うものとします。上記以外の役職員が株主、機関投資家、個人投資家との対話を行う場合には、対話を統括する役員、情報開示部門の責任者、担当者いずれかが同席するものとします。また、対話の場には必ず複数名が出席することで、不正な情報漏洩等の防止に努めています。

決算情報の漏洩を防ぎ、公平性を確保するために沈黙期間を設けています。原則として、本決算、四半期決算ともに決算発表日の4週間前から決算発表日までを沈黙期間とし、決算に関するコメントや質問に対する回答は差し控えています。

以 上

## (6) 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において、次のとおり「内部統制システム整備の基本方針」を決議しています。

### 「内部統制システム整備の基本方針」

#### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (1) 取締役、執行役員、使用人および当社グループ各社において、これらに相当する者（以下、「当社グループ役職員」という。）に対し、「テルモグループ行動規準」の継続的な教育・啓発を行うことにより、法令等遵守および企業倫理の実践（以下、「コンプライアンス」という。）が企業存立および事業活動の基盤であることの浸透・徹底を図る。
- (2) 取締役会の指示に従い、当社グループの内部統制システムの整備を担う内部統制委員会において、コンプライアンスに係る重要な施策を審議・決定し、その活動状況を定期的に取り締役会および監査等委員会または監査等委員会が選定する監査等委員（以下、「選定監査等委員」という。）に報告する。
- (3) 当社グループ全社の横断的なコンプライアンス体制の整備を一元的に担うチーフリーガルオフィサー（CLO）の指揮のもと、関係ルールの整備、教育・啓発の実施、誓約書の徴集、コンプライアンスオフィサーとの連携による問題の早期把握等の諸施策を推進する。
- (4) 金融商品取引法の定めに従い、財務報告の信頼性を確保するため、当社グループの内部統制の有効性を確保する体制の整備に努め、その有効性を定期的に評価する。
- (5) 当社グループ役職員がコンプライアンス違反等を知ったとき、職制を通さずに通報することができ、かつ通報した役職員が不利益な取り扱いを受けないことが保障される内部通報制度を構築・運用する。なお、内部通報制度を運用する部門は、その状況を適宜、監査等委員会または選定監査等委員に報告する。
- (6) 重大なコンプライアンス違反等が発生した場合、内部統制委員長の指揮のもと、直ちに対応チームを立ち上げ、事案の対応・解決に当たるとともに、発生原因および再発防止策を内部統制委員会に報告・提言する。対応に伴い当社グループ役職員の「就業規則」等の違反が認定された場合、懲戒手続に係るルールに従い、厳正に処分する。
- (7) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

#### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

- (1) 「テルモグループ文書管理基準」に従い、業務執行取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録・保存する。
- (2) 保存期間は、文書等の種類、重要性等に応じて同基準に規定された期間とする。
- (3) 取締役および監査等委員会または選定監査等委員は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

- (4) 情報セキュリティおよび個人情報保護について、チーフインフォメーションオフィサー（CIO）の指揮のもと、「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」その他諸規程等に基づき、営業秘密および個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。
- (5) 当社の法定および適時開示情報の開示手続を担う内部統制委員会下のディスクロージャー部会が適時適切な開示を推進する。
- (6) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

### 3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役会の決議に基づき設置され、代表取締役社長が委員長を務めるリスク管理委員会において、取締役会の定める「リスク管理規程」に基づき当社グループの横断的なリスク管理体制の整備を推進する。
- (2) 前記(1)に加え、事業、品質、製品安全、災害、環境等の個別のリスクに関し、当該リスクカテゴリーごとの専門部署において、それぞれ関連規程・マニュアル等に従い、教育・啓発を行う。
- (3) 経営に重要な影響を及ぼすリスクの優先度等を踏まえ、リスク管理委員会において、予防組織、継続的な教育・啓発、有事の緊急対応体制等から成るリスク管理方針を審議・決定する。
- (4) 内部統制室において、定期的にまたは必要に応じ、当社グループに関わるリスクを収集・特定し、その発生可能性および影響度を分析・評価した上で、リスク管理委員会に報告・提言する。
- (5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題をリスク管理委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

### 4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

- (1) 当社グループの企業価値・株主共同の利益の向上のため、取締役会で決議された中期経営計画および年度計画の達成に向け、取締役、執行役員等から構成される経営会議のほか、市場商品戦略会議等の専門会議において、事業部門等に対し、職務執行の効率化・迅速化に向けた支援・指導・監督を行う。
- (2) 会社の意思決定を明文化した「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、迅速かつ効率的な意思決定を行う。
- (3) 「業務分掌規程」その他の諸規程に基づき、当社グループ各社の組織運営方針および機能を整備する。
- (4) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

### 5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- (1) 当社グループ各社は、「テルモグループ会社管理規程」その他の諸規程に基づき、業務執行状況を適時適切に報告する。
- (2) リスク管理委員会が策定したリスク管理方針に基づき、内部統制室において、当社グループ各社に対し、リスク管理体制の構築を指導・支援する。

- (3) 「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、当社グループ各社において、重要性に応じた意思決定を行う。
- (4) 「テルモグループ行動規準」その他諸規程等に基づき、チーフリーガルオフィサー（ＣＬＯ）が当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携しながらコンプライアンスの教育・啓発を推進する。
- (5) 業務監査室において、前各号に定めるところの運用状況および有効性を監査し、その結果および改善課題を内部統制委員会に報告・提言するとともに、当該改善課題の実行完了を確認する。

## 6. 当社の監査等委員会の職務を補助すべき取締役および使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助する組織として、2名以上の専任の使用人（以下、「専任使用人」という。）から成る監査等委員会室を置く。
- (2) 監査等委員でない取締役の中から、取締役会の決議によって、監査等委員会の監査等を補助する職責を担う「監査等特命取締役」を任命することができる。

## 7. 監査等特命取締役および専任使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項

- (1) 監査等特命取締役の選任に関する議案を株主総会に提出するには、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該監査等特命取締役の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。
- (2) 専任使用人の人選、人事考課、給与、異動および懲戒処分については、事前に監査等委員会の同意を得るものとする。なお、当該専任使用人の人選に際しては、監査等機能の一翼を担う重要な役割を有することに鑑み、その経験、知見、行動力等を考慮するものとする。

## 8. 監査等特命取締役および専任使用人に対する監査等委員会の指示の実効性の確保に関する事項

監査等特命取締役および専任使用人は、監査等委員会または選定監査等委員の指揮・命令に基づき職務を行うものとし、監査等委員でない取締役その他の当社グループ役職員からの指揮・命令を受けない。

## 9. 当社グループ役職員（これらの者から報告を受けた者を含み、「報告者等」という。）が監査等委員会に報告をするための体制

- (1) 法令に定める事項に加え、「取締役および使用人の監査等委員会への報告規程」に基づき、報告者等は、監査等委員会または選定監査等委員に対し、適時・適切に報告する。
- (2) 監査等委員会または選定監査等委員は、当社グループ各社に設置している内部通報制度の運用状況および事案の内容について定期的に報告を受け、適宜指示・助言等を行う。

## 10. 報告者等が当該通報・報告をしたことを理由として不利益を受けないことを確保するための体制

- (1) 当社グループの取締役および使用人が直接・間接を問わず、監査等委員会または監査等委員に通報・報告をした場合、当該通報・報告を理由として、人事上その他一切の点で不利益な取り扱いを行うことを禁止し、その旨当社グループの役職員に周知徹底する。

- (2) 監査等委員会または選定監査等委員は、通報・報告をした者の異動、人事評価、懲戒等に関し、取締役はその理由の開示・説明を求めることができる。

## 11. 監査等委員会等の職務の執行について生じる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生じる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- (1) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に関し、法令で定める費用等を当社に請求することができる。
- (2) 監査等委員会または選定監査等委員は、その職務の執行に必要と認めるときは、外部専門家を起用することができる。なお、これに要する費用は、前記(1)によるものとする。

## 12. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 代表取締役は、監査等委員会と定期的な意見交換会を開催する。
- (2) 選定監査等委員は、経営会議をはじめとする重要な会議体に参加することができる。
- (3) 監査等委員会または選定監査等委員は、内部監査部門との定例連絡会の開催、会計監査人との定例会合の開催のほか、必要に応じこれらの部署または機関との会合を行う。

以 上

## (7) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は次のとおりです。

### 1. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は当社グループ役員に「テルモグループ行動規準」研修を行い、内部統制委員会（年4回開催）において、コンプライアンスに係る重要施策の審議を行っています。チーフリーガルオフィサー（CLO）は当社グループ各社のコンプライアンスオフィサーと連携をとりながら、コンプライアンス体制の整備をし、重大問題への対応状況を内部統制委員会に報告しています。内部通報制度を見直し、新たに外部窓口として顧問弁護士に加え、外部受付を設置しました。また、取締役のコンプライアンス違反等を知ったときは、監査等委員を通報窓口としました。

### 2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報管理（保存、閲覧、セキュリティ、社外開示等）に関する体制

当社は「テルモグループ文書管理基準」を制定し、当社グループ内に文書保存ルール of 周知に努めています。「情報セキュリティ基準」、「個人情報保護基準」に基づき、適切に営業秘密・個人情報管理をしています。法定および適時開示情報は内部統制委員会のディスクロージャー部会で審査を行っています。また、「ソーシャルメディアポリシー」および「同ガイドライン」を制定し、外部発信情報を適切に管理しています。

### 3. 当社のリスク管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」に基づき、リスク評価と対応の効率化・迅速化を図るため、「リスク管理ガイドライン」を改定し、リスク管理委員会（年2回開催）において、リスク管理体制の整備とリスクへの対応策を通してリスク低減の活動を行いました。またアソシエイトのリスク感度向上を目的としたワークショップ形式のリスク管理研修を行っています。

### 4. 当社の取締役の職務の執行の効率性を確保するための体制

当社は取締役会（12回）および経営会議（14回）、市場商品戦略会議（6回）を通じて、取締役の職務の執行の効率性を確保しています。また、当社グループ各社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」等を見直しています。

### 5. 当社ならびにその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、「テルモグループ会社管理規程」および、諸規程の見直しにより報告体制を整備し、「会議体提案および決裁制度に関する規程」に基づき、運用状況をモニタリングしています。

また、主要な子会社の組織運営方針・機能を整備するために、「業務分掌規程」を策定しています。

## 6. 当社の監査等委員会の職務を補助する体制、報告に関する事項

当社は取締役から独立した監査等委員会室の設置等、監査等委員会の活動を補助する体制を整備しています。「取締役および使用人の監査等委員会への報告規程」、「監査等委員会規則」と内部通報制度に基づいて、監査等委員は報告内容を確認しており、報告に当たって報告者等が不利益を受けないことをテルモグループ行動規準研修で周知しています。内部通報体制整備の一環として、経営陣から独立した窓口設置を進めています。

## 7. 内部監査に関する運用状況

業務監査室は「内部監査規程」に基づき各部門および当社グループ会社を適宜、業務の有効性や効率性、コンプライアンス、財務報告の信頼性等の観点から内部監査を行い、その監査結果を代表取締役社長、監査等委員会または選定監査等委員および内部統制委員会に報告しています。

## (8) 会社の支配に関する基本方針

※本招集ご通知３ページ記載のとおり、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しております。

---

### 備 考

この事業報告に記載の金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てた概数にて表示しております。ただし、１株当たり当期純利益／基本的１株当たり当期利益および億円単位ならびに各比率の表示については、表示単位未満の端数を四捨五入した概数にて表示しております。

# テルモの社会貢献活動

「医療を通じて社会に貢献する」という企業理念のもと、事業以外においても、さまざまな社会貢献活動に取り組んでいます。ここでは、2017年度に実施した主な取り組みをご紹介します。

## 1 がんの治療を続けながら働く社員を支援しています。

2017年1月に「がん就労支援ルール」を新設し、がん罹患した社員が治療しながら働き続けられるように、休暇や時差勤務など、働く環境や、サポートする仕組みを整備しました。この制度の導入をはじめとした就労支援の取り組みが評価され、2018年2月に、厚生労働省の委託事業の一環である2017年度がん対策推進企業表彰において「がん対策推進パートナー賞」、東京都が実施する、がん患者の治療と仕事の両立への優良な取組を行う企業表彰で「優良賞」を受賞しました。このことも「健康経営銘柄」における4年連続選定につながっています。



「健康経営銘柄」に4年連続で選定されました

## 2 「テルモ富士山森づくり」が今年で15年目を迎えました。

テルモは、富士宮・愛鷹・甲府の各工場で富士山麓から湧き出る地下水を利用し、製品を生産しています。社員などのボランティアによる郷土樹種の植林や森林整備を通して、その地下水の源となる自然林の再生と生物多様性の保全に取り組んでいます。



## 3 日本赤十字社主催「未来へつなげる防災・減災プロジェクト」に協賛しています。

東日本大震災から5年を契機に、日本赤十字社は復興支援の継続と防災・減災意識の向上を目的に全国的なプロジェクト「未来へつなげる防災・減災プロジェクト」を開始しており、テルモは同プロジェクトに協賛しています。それ以外にも、「平成29年7月九州北部豪雨」など各地の被災地を支援するとともに、製品の安定供給の確保に取り組んでいます。



「未来へつなげる防災・減災プロジェクト」

<http://jrc-tsudukeru.jp/wasurenai/> 私たちは、忘れない。

## 連結計算書類

### 連結財政状態計算書 (2017年度末現在 2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>資産</b>       |                  |
| <b>流動資産</b>     |                  |
| 現金及び現金同等物       | 167,832          |
| 営業債権及びその他の債権    | 121,402          |
| その他の金融資産        | 659              |
| 棚卸資産            | 112,064          |
| 未収法人所得税等        | 530              |
| その他の流動資産        | 8,421            |
| <b>流動資産合計</b>   | <b>410,912</b>   |
| <b>非流動資産</b>    |                  |
| 有形固定資産          | 179,196          |
| のれん及び無形資産       | 442,660          |
| 持分法で会計処理されている投資 | 5,710            |
| その他の金融資産        | 13,815           |
| 繰延税金資産          | 23,356           |
| その他の非流動資産       | 3,328            |
| <b>非流動資産合計</b>  | <b>668,068</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,078,981</b> |

| 科 目              | 金 額              |
|------------------|------------------|
| <b>負債</b>        |                  |
| <b>流動負債</b>      |                  |
| 営業債務及びその他の債務     | 67,515           |
| 社債及び借入金          | 47,436           |
| その他の金融負債         | 407              |
| 未払法人所得税等         | 15,970           |
| 引当金              | 198              |
| その他の流動負債         | 47,483           |
| <b>流動負債合計</b>    | <b>179,013</b>   |
| <b>非流動負債</b>     |                  |
| 社債及び借入金          | 288,776          |
| その他の金融負債         | 15,452           |
| 繰延税金負債           | 24,124           |
| 退職給付に係る負債        | 10,063           |
| 引当金              | 82               |
| その他の非流動負債        | 11,032           |
| <b>非流動負債合計</b>   | <b>349,532</b>   |
| <b>負債合計</b>      | <b>528,545</b>   |
| <b>資本</b>        |                  |
| 資本金              | 38,716           |
| 資本剰余金            | 52,445           |
| 自己株式             | △101,546         |
| 利益剰余金            | 588,932          |
| その他の資本の構成要素      | △28,240          |
| 親会社の所有者に帰属する持分合計 | 550,307          |
| 非支配持分            | 128              |
| <b>資本合計</b>      | <b>550,435</b>   |
| <b>負債及び資本合計</b>  | <b>1,078,981</b> |

連結損益計算書
(2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目              | 金 額     |
|------------------|---------|
| 売上収益             | 587,775 |
| 売上原価             | 268,442 |
| 売上総利益            | 319,333 |
| 販売費及び一般管理費       | 212,363 |
| その他の収益           | 4,764   |
| その他の費用           | 3,180   |
| 営業利益             | 108,552 |
| 金融収益             | 1,089   |
| 金融費用             | 2,792   |
| 持分法による投資損益（△は損失） | △218    |
| 税引前利益            | 106,630 |
| 法人所得税費用          | 15,429  |
| 当期利益             | 91,201  |
| 当期利益の帰属          |         |
| 親会社の所有者          | 91,295  |
| 非支配持分            | △94     |
| 当期利益             | 91,201  |

# 連結持分変動計算書 (2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                            | 親会社の所有者に帰属する持分 |            |          |            |                     |         | 非支配<br>持 分 | 合 計     |
|----------------------------|----------------|------------|----------|------------|---------------------|---------|------------|---------|
|                            | 資本金            | 資 本<br>剰余金 | 自己株式     | 利 益<br>剰余金 | その他の資本<br>の 構 成 要 素 | 合 計     |            |         |
| 2017年4月1日時点の残高             | 38,716         | 52,478     | △108,225 | 513,578    | △5,126              | 491,421 | 101        | 491,522 |
| 当期利益                       | —              | —          | —        | 91,295     | —                   | 91,295  | △94        | 91,201  |
| その他の包括利益                   | —              | —          | —        | —          | △23,520             | △23,520 | △14        | △23,534 |
| 当期包括利益合計                   | —              | —          | —        | 91,295     | △23,520             | 67,774  | △108       | 67,666  |
| 自己株式の取得                    | —              | —          | △6       | —          | —                   | △6      | —          | △6      |
| 自己株式の処分                    | —              | —          | 109      | △19        | △90                 | 0       | —          | 0       |
| 剰余金の配当                     | —              | —          | —        | △15,839    | —                   | △15,839 | —          | △15,839 |
| その他の資本の構成要素<br>から利益剰余金への振替 | —              | —          | —        | △50        | 50                  | —       | —          | —       |
| 子会社の増資に伴う持分<br>の変動         | —              | —          | —        | —          | —                   | —       | 135        | 135     |
| 株式報酬取引                     | —              | —          | —        | —          | 447                 | 447     | —          | 447     |
| 転換社債型新株予約権付<br>社債の転換       | —              | △33        | 6,576    | △33        | —                   | 6,509   | —          | 6,509   |
| 所有者との取引額合計                 | —              | △33        | 6,679    | △15,942    | 406                 | △8,889  | 135        | △8,753  |
| 2018年3月31日時点の残高            | 38,716         | 52,445     | △101,546 | 588,932    | △28,240             | 550,307 | 128        | 550,435 |

## 計算書類

**貸借対照表** (2017年度末現在 2018年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目       | 金 額       |
|-----------|-----------|
| 資産の部      |           |
| 流動資産      | 262,362   |
| 現金及び預金    | 89,829    |
| 受取手形      | 448       |
| 売掛金       | 83,112    |
| 商品及び製品    | 31,431    |
| 仕掛品       | 4,202     |
| 原材料及び貯蔵品  | 10,679    |
| 前払費用      | 1,072     |
| 繰延税金資産    | 5,618     |
| 短期貸付金     | 27,061    |
| その他       | 9,389     |
| 貸倒引当金     | △483      |
| 固定資産      | 764,713   |
| 有形固定資産    | 90,061    |
| 建物        | 34,176    |
| 構築物       | 1,404     |
| 機械及び装置    | 18,877    |
| 車両運搬具     | 53        |
| 工具、器具及び備品 | 7,765     |
| 土地        | 18,104    |
| リース資産     | 197       |
| 建設仮勘定     | 9,481     |
| 無形固定資産    | 14,103    |
| 借地権       | 876       |
| ソフトウェア    | 13,091    |
| のれん       | 27        |
| 顧客関連資産    | 81        |
| その他       | 26        |
| 投資その他の資産  | 660,549   |
| 投資有価証券    | 7,251     |
| 関係会社株式    | 595,238   |
| 関係会社出資金   | 10,842    |
| 関係会社長期貸付金 | 29,510    |
| 長期前払費用    | 3,287     |
| 繰延税金資産    | 6,643     |
| その他       | 7,775     |
| 資産合計      | 1,027,076 |

| 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|
| <b>負債の部</b>     |                  |
| <b>流動負債</b>     | <b>216,552</b>   |
| 支払手形            | 1,633            |
| 買掛金             | 27,539           |
| 電子記録債務          | 11,707           |
| 短期借入金           | 92,147           |
| 1年内返済予定の長期借入金   | 40,000           |
| リース債務           | 59               |
| 未払金             | 14,295           |
| 未払費用            | 3,245            |
| 未払法人税等          | 13,147           |
| 預り金             | 417              |
| 賞与引当金           | 6,055            |
| 役員賞与引当金         | 138              |
| 設備関係支払手形及び未払金   | 6,097            |
| その他             | 68               |
| <b>固定負債</b>     | <b>293,913</b>   |
| 社債              | 50,000           |
| 転換社債型新株予約権付社債   | 93,544           |
| 長期借入金           | 149,498          |
| リース債務           | 138              |
| 長期預り保証金         | 324              |
| 役員退職慰労引当金       | 3                |
| その他             | 403              |
| <b>負債合計</b>     | <b>510,465</b>   |
| <b>純資産の部</b>    |                  |
| <b>株主資本</b>     | <b>513,941</b>   |
| 資本金             | 38,716           |
| 資本剰余金           | 52,103           |
| 資本準備金           | 52,103           |
| 利益剰余金           | 524,667          |
| 利益準備金           | 3,297            |
| その他利益剰余金        | 521,369          |
| 圧縮記帳積立金         | 600              |
| 別途積立金           | 82,900           |
| 繰越利益剰余金         | 437,869          |
| 自己株式            | △101,546         |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>2,005</b>     |
| その他有価証券評価差額金    | 2,012            |
| 繰延ヘッジ損益         | △6               |
| <b>新株予約権</b>    | <b>664</b>       |
| <b>純資産合計</b>    | <b>516,610</b>   |
| <b>負債純資産合計</b>  | <b>1,027,075</b> |

## 損益計算書 (2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額    |         |
|--------------|--------|---------|
| 売上高          |        | 292,893 |
| 売上原価         |        | 147,797 |
| 売上総利益        |        | 145,095 |
| 販売費及び一般管理費   |        | 73,987  |
| 営業利益         |        | 71,108  |
| 営業外収益        |        | 16,968  |
| 受取利息         | 1,085  |         |
| 受取配当金        | 13,962 |         |
| 受取ロイヤリティー    | 1,376  |         |
| その他          | 543    |         |
| 営業外費用        |        | 2,656   |
| 支払利息         | 1,507  |         |
| 売上割引         | 445    |         |
| 為替差損         | 239    |         |
| その他          | 464    |         |
| 経常利益         |        | 85,420  |
| 特別利益         |        | 53      |
| 固定資産売却益      | 53     |         |
| 特別損失         |        | 259     |
| 固定資産処分損      | 259    |         |
| 税引前当期純利益     |        | 85,214  |
| 法人税等合計       |        | 20,731  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 20,745 |         |
| 法人税等調整額      | △14    |         |
| 当期純利益        |        | 64,483  |

# 株主資本等変動計算書

(2017年度 2017年4月1日から2018年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                       | 株主資本   |           |                 |           |             |           |             |                 |          |            |
|-----------------------|--------|-----------|-----------------|-----------|-------------|-----------|-------------|-----------------|----------|------------|
|                       | 資本金    | 資本剰余金     |                 | 利益<br>準備金 | 利益剰余金       |           |             |                 | 自己株式     | 株主資本<br>合計 |
|                       |        | 資本<br>準備金 | 資本<br>剰余金<br>合計 |           | その他利益剰余金    |           |             | 利益<br>剰余金<br>合計 |          |            |
|                       |        |           |                 |           | 圧縮記帳<br>積立金 | 別途<br>積立金 | 繰越利益<br>剰余金 |                 |          |            |
| 当期首残高                 | 38,716 | 52,103    | 52,103          | 3,297     | 649         | 82,900    | 389,228     | 476,075         | △108,225 | 458,670    |
| 当期変動額                 |        |           |                 |           |             |           |             |                 |          |            |
| 剰余金の配当                |        |           |                 |           |             |           | △15,839     | △15,839         |          | △15,839    |
| 当期純利益                 |        |           |                 |           |             |           | 64,483      | 64,483          |          | 64,483     |
| 自己株式の取得               |        |           |                 |           |             |           |             |                 | △6       | △6         |
| 自己株式の処分               |        |           |                 |           |             |           | △19         | △19             | 109      | 90         |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換  |        |           |                 |           |             |           | △33         | △33             | 6,576    | 6,542      |
| 圧縮記帳積立金の取崩            |        |           |                 |           | △49         |           | 49          | －               |          | －          |
| 株主資本以外の項目<br>の変動額（純額） |        |           |                 |           |             |           |             |                 |          |            |
| 当期変動額合計               | －      | －         | －               | －         | △49         | －         | 48,641      | 48,591          | 6,679    | 55,270     |
| 当期末残高                 | 38,716 | 52,103    | 52,103          | 3,297     | 600         | 82,900    | 437,869     | 524,667         | △101,546 | 513,941    |

|                       | 評価・換算差額等         |         |                | 新株予約権 | 純資産合計   |
|-----------------------|------------------|---------|----------------|-------|---------|
|                       | その他有価証券<br>評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 評価・換算差額等<br>合計 |       |         |
| 当期首残高                 | 1,706            | △559    | 1,146          | 307   | 460,124 |
| 当期変動額                 |                  |         |                |       |         |
| 剰余金の配当                |                  |         |                |       | △15,839 |
| 当期純利益                 |                  |         |                |       | 64,483  |
| 自己株式の取得               |                  |         |                |       | △6      |
| 自己株式の処分               |                  |         |                |       | 90      |
| 転換社債型新株予約<br>権付社債の転換  |                  |         |                |       | 6,542   |
| 圧縮記帳積立金の取崩            |                  |         |                |       | —       |
| 株主資本以外の項目<br>の変動額（純額） | 306              | 552     | 858            | 356   | 1,215   |
| 当期変動額合計               | 306              | 552     | 858            | 356   | 56,485  |
| 当期末残高                 | 2,012            | △6      | 2,005          | 664   | 516,610 |

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

テルモ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                 |       |           |
|-----------------|-------|-----------|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 大 塚 敏 弘 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |           |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 石 黒 之 彦 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |           |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 香 月 まゆか ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |           |

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、テルモ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結計算書類を指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、テルモ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2018年5月15日

テルモ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

|                 |       |           |
|-----------------|-------|-----------|
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 大 塚 敏 弘 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |           |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 石 黒 之 彦 ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |           |
| 指 定 有 限 責 任 社 員 | 公認会計士 | 香 月 まゆか ㊞ |
| 業 務 執 行 社 員     |       |           |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、テルモ株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第103期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第103期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び執行役員並びに使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、執行役員、業務監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、重要な会議等に出席して意思決定の過程及び内容を確認し、取締役及び執行役員並びに使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、随時質問及び意見を述べました。さらに、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役並びに使用人等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」及び「基本方針の実現に資する取組み」については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえその内容について検討を加えました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1)事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行については指摘すべき事項はなく、その整備及び運用についても、継続的な改善が図られているものと認めます。なお、財務報告に係る内部統制については、本監査報告書の作成時点において開示すべき重要な不備は認識していない旨の報告を取締役等及び有限責任あずさ監査法人から受けております。

④事業報告に記載されている「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」は相当であると認めます。

事業報告に記載されている「基本方針の実現に資する取組み」は、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を確保・向上させるものであると認めます。

### (2)連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3)計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月21日

テ ル モ 株 式 会 社 監査等委員会

|             |   |   |   |   |   |
|-------------|---|---|---|---|---|
| 取締役 監査等委員   | 木 | 村 | 義 | 弘 | 印 |
| 社外取締役 監査等委員 | 松 | 宮 | 俊 | 彦 | 印 |
| 社外取締役 監査等委員 | 米 |   | 正 | 剛 | 印 |

以 上

# 株主総会 会場のご案内



## ■ 会場

### 明治記念館 2階「富士の間」

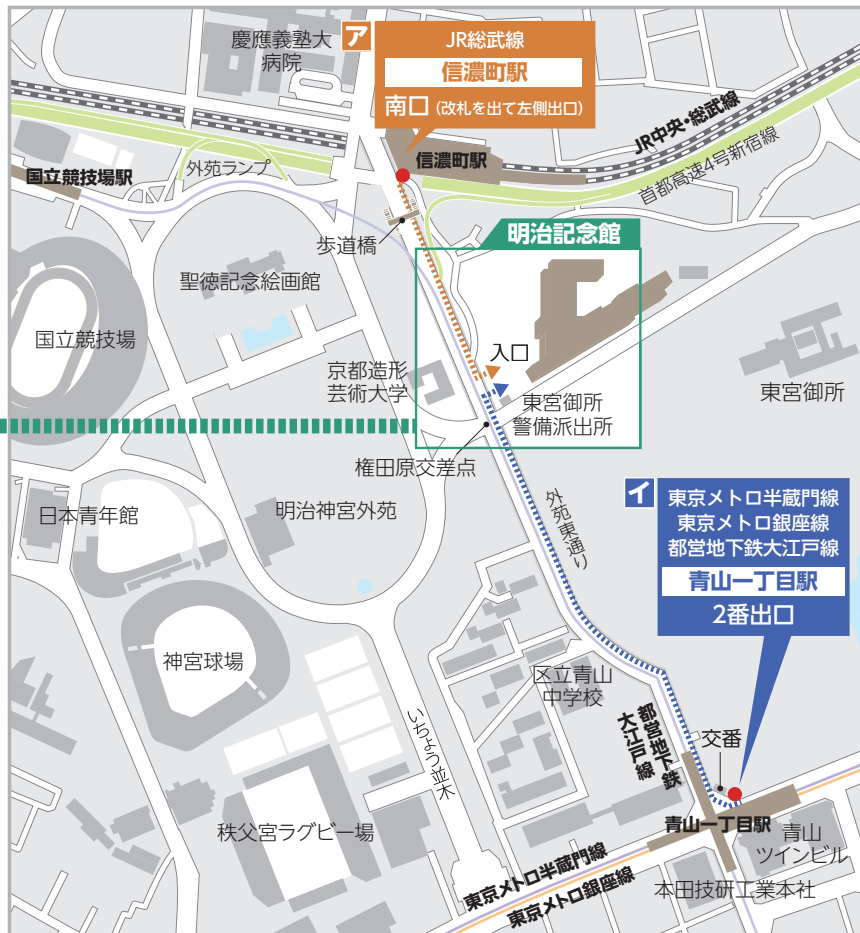
東京都港区元赤坂 2-2-23

TEL 03-3403-1171 (大代表)

## ■ 日時

2018年6月22日 (金曜日)

午後2時 (受付開始 午後1時)



## 交通のご案内 (アクセス)

**A** JR総武線  
信濃町駅

南口 徒歩4分

**I** 東京メトロ銀座線・半蔵門線、都営地下鉄大江戸線  
青山一丁目駅

2番出口 徒歩8分

**TERUMO**

テルモ株式会社

〒151-0072 東京都渋谷区幡ヶ谷2-44-1  
www.terumo.co.jp



UD FONT